

議 事

午前10時 開議

○委員長（今野裕文君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより市民環境部門に関わる令和3年度決算の審査を行います。

決算の関係の部分の概要説明を求めます。

小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） それでは、市民環境部が所管いたします令和3年度一般会計の決算概要について、主なものをご説明いたします。

初めに、市民環境部所管事務における令和3年度の取組状況の総括についてであります。

市民の安心・安全な生活を守るため、消費生活相談員が市民の様々な相談に対応しているほか、近年多発している消費者トラブルを未然に防ぐため、広報紙による毎月の情報提供、地元メディアを活用した啓発放送、そして、出前講座による消費者教育に積極的に取り組みました。また、問題解決へ向けた法律的・専門的な相談支援の取組として、弁護士による無料法律相談を実施いたしました。

今後も、市民の暮らしの駆け込み寺として安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い市民相談業務に積極的に取り組んでまいります。

ごみの減量化については、その対策として、ごみリサイクル出前講座開催し、地域や団体に対してごみの排出量の減量を呼びかけてまいりました。しかしながら、近年の例えば旧家における家財整理等による持込みごみや粗大ごみに加え、コロナ禍において感染対策として使用される使い捨て製品のごみも増加しており、1人1日当たりのごみの量は依然として高い水準にあります。

資源物については、リサイクルステーションや地域の集団回収による回収量が減り続けております。その要因として、近年、スーパーマーケット等の店頭での資源回収も多品目が取り扱われるようになっており、回収拠点が多岐にわたっていること、また、一時的要因として、コロナ禍により集団回収を行う地域団体が減少したことが考えられます。3Rを推進し、ごみ排出量の減量を進めるため、正確なリサイクルの実態把握に努め、より一層の資源物分別の周知を図ってまいります。

放射線影響対策については、定期的な観測や監視により、市内の空間放射線量は低い値で安定しつつあり、安全性が確認されているものの、公共施設等の除染により発生した除染土の保管が継続されていること、また、側溝土砂の未清掃地区も一部残っていることから、今後も放射線量の観測をはじめとする対策を継続し、国や県などと協力をしながら、市民の放射能汚染への不安を払拭できるよう引き続き取り組んでまいります。

市内の空き家については、居住者の死亡や施設への入所等により現在も増加し続けており、これらの空き家については、所有者等による適正な管理を第一義としながら、利活用についても推進を図られるよう引き続き取組を進めていく必要があります。

防災対策の充実については、地域防災力の向上を図るため、奥州市防災士会「絆」との連携による出前講座の開催、県が開催する防災士養成研修会における防災士資格取得費用の支援、災害時における第1次収容避難所への非常食、衛生用品等災害備蓄品の拡充による避難所運営の強化を図りました。

消防体制の強化については、消防屯所の新築、消防車両及び機械器具、消防水利等の消防施設の整備を図りました。

次に、令和3年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、

主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

資料19ページをご覧ください。決算書は127ページからとなります。

市民相談事務経費の市民相談事務費についてですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供等の支援を行うとともに、啓発放送や出前講座などによる消費者の被害防止や教育活動に取り組み、決算額は、コロナ対策分を合わせ871万円であります。

70ページをご覧ください。決算書は247ページからとなります。

環境衛生事業経費のうち空き家対策事業についてですが、奥州市空家等対策計画に基づく空き家対策推進のための危険な空き家の除却を行う所有者等への助成などで、決算額は636万5,000円であります。

71ページ、公害対策事業（政策経費）ですが、放射線影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の処分を行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組を推進するための経費として、その決算額は956万4,000円であります。

72ページ、清掃総務費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センター及び胆江地区広域交流センターの運営費を負担し、その決算額は6億6,103万4,000円であります。また、同センターの新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として701万円を負担しております。

73ページ、塵芥収集事業経費及びごみ減量化促進対策事業経費ですが、リサイクル推進とごみ減量化の取組として、ごみステーション可燃ごみ分1,859か所、ごみステーション不燃ごみ分1,845か所、リサイクルステーション583か所からの収集運搬業務、資源物の保管業務の委託、資源物の回収事業に協力いただいた市内の団体への報奨金の交付等を行い、両事業合わせての決算額は3億3,710万円であります。

次に、126ページをご覧ください。決算書は379ページからとなります。

常備消防事業経費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部における人件費や施設維持管理経費、高規格救急自動車等購入に係る負担金で、決算額は16億6,917万6,000円であります。

127ページ、コロナ対策、常備消防事業経費ですが、同じく消防本部における感染防止等の購入、オンライン会議環境整備に係る負担金で、決算額は873万8,000円であります。

127ページ、128ページ、消防団活動経費ですが、消防団活動のバックアップ、強化を図るための報酬や費用弁償、公務災害補償、消防団活動に協力いただいている団体への補助金などで、決算額は1億4,199万2,000円であります。

129ページ、消防施設設備維持管理経費ですが、円滑な消防活動を行うための消防施設等の維持管理、備品購入などに係る経費で、決算額は1,822万2,000円であります。

129ページ、130ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づく消防屯所や消火栓、防火水槽等の設備整備や更新に係る工事の施工、小型動力ポンプ積載車等の購入などに係る経費で、決算額は1億214万1,000円であります。

131ページ、防災対策事業経費のうち防災対策事業（経常経費）についてですが、日常的な防災活動の実施のための防災行政無線や情報配信システム使用料、災害時における円滑な避難所運営に係る消耗品費や支援業務委託料などに係る経費で、決算額が2,183万2,000円であります。

同じく131ページ、防災対策事業経費のうち防災対策事業（政策経費）についてですが、避難所で

使用する飲料水等の備蓄品の拡充、防災倉庫施設整備に係る経費で、決算額は255万円であります。

132ページ、防災対策事業経費のうちコロナ対策、防災対策事業経費についてですが、新型コロナウイルス感染症に配慮し、避難所でのコロナ感染拡大を防止するための抗原検査キットの購入に係る経費で、決算額は77万円であります。

同じく132ページ、防災対策事業経費のうちコミュニティ助成事業経費についてですが、自主防災組織が災害時用の備蓄品等を購入する費用への補助金で、決算額は190万円であります。

以上が市民環境部所管に係ります令和3年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） 暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時10分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

令和3年度事務事業評価調書の21ページ、42014と42015です。

まず最初に、防犯対策事業の刑法犯発生件数の210件の中身について質問します。

それから、公害対策事業の側溝土砂の清掃をされているとお聞きしましたが、放射線量について質問します。

2点について質問します。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、ただいま2点ご質問いただきました。

まず、210件の発生件数につきましてですが、こちらは奥州警察署のほうから出された数字を基に示してございますので、内訳の種類につきましては、ちょっと後日資料提供という形でお願いしたいと思います。

それから、側溝土砂の件でございましょうか。ちょっとお待ちください。

放射線量の数値ということでしたでしょうか。実は、側溝土砂につきましては、処理しているものは国のほうでは一応8,000ベクレル以下という形で対応しておるところでございしますが、奥州市の場合ではそれよりも3割低い数字5,600ベクレルという数字で、その基準に該当するものについて側溝土砂として回収しておるものでございまして、これまで昨年度も含めまして全て、最初の時点でその数値を下回っているものということで処理対応しているものでございます。

細かい数値ということにつきましては、ちょっとこれも個別の数値ということになりますので、昨

年度の分につきましては後日資料提供という形で対応させていただきたいと思います。どうぞご容赦  
いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） ご説明ありがとうございます。

防犯対策事業のほうなんです、ずっと定数できていらっしゃるようなので、そろそろ金額のほう  
を削減されたほうがよろしいのではないかと考えられますが、お伺いします。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） こちら防犯対策事業が、ほぼ各地域への各防犯協会  
への補助金という形、それから、それを統括する形で当課のほうで事務局を担っておりまして、奥州  
市防犯協会ということでそちらへの補助金、それから、奥州市と金ケ崎、いわゆる奥州警察署管内の  
ほうで組織しております奥州地区防犯協会連合会への補助金という形で対応しておりまして、実際そ  
の経費につきましては、市民の方々を中心に活動しておりますそれぞれの防犯協会連合会のほうへの  
活動資金のほうに充てられているという形がございますので、取りあえず現行のまま進めたいと思っ  
てございますし、これまでも市の財政の関係で補助金という扱いになっておりますから、それで財政  
健全化のためにこれまでも削減ということでご協力いただいたところもございますので、現状のまま  
今考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） ご答弁ありがとうございます。

防犯対策事業のほうは、ずっといい状態だと思いますので、少し見直されたほうがよろしいのかな  
とちょっと思ったのでお伺いしました。

次に、公害対策事業のほうなんです、5,600ベクレルという話を伺いましたけれども、それは内  
部被曝するような量ではないような感じもしますけれども、震災から11年たっておりますので、いつ  
までも何ていうんですか……。

前回、東日本大震災で2種類の放射線が飛んだと聞いております。セシウムと放射線ヨウ素ですが、  
放射性ヨウ素は、私も詳しくはないんですけれども、たしか5日程度でなくなると聞いています。セ  
シウムのほうも本来自然界にもあるものですから、過度に不安をあおるような形でいつまでも処理を  
続けるのはどうかなと思っておりました。事業の廃止も検討してもよろしいのではないかなと思っ  
ておりますので、その件についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、側溝土砂の対応についてのご質問でござ  
いますが、初めに、この側溝土砂の現状についてちょっとお話しさせていただきます。

側溝土砂の処理につきましては、各地区、行政区でありますとか自治会単位のほうで、側溝をそれ  
ぞれ上げていただいたものを仮置きしていただいたものを、そこで一度、放射線量を測定し、放射線  
量が適正であるものにつきまして中間処理施設のほうへ、業者さんのほうにお願いして中間処理をし  
ていただいておりますが、そちらに運び入れそれらを仕分させていただきまして、土砂の部分、それ

からその中に枯れ葉でありますとか燃えるごみである部分、それから、土砂以外のいわゆるガラとかそういった燃えないごみ関係、それらの物を分別して、燃えるものにつきましては衛生センターのほうに運び入れてございますし、土砂でありますとか燃えないものにつきましては奥州金ヶ崎行政事務組合の最終処分場のほうへ運び入れているところでございます。

これまで測定したものにつきましては、いずれも基準値以下のものございまして、震災から10年以上経過しているということもございまして、これまでも確かに心配されるような数値のものは出ておらないのが実情でございます。

ただ、側溝土砂につきましては、まだ震災後も一度も土砂上げをしていないという地区もございます。やはりそこで不安というところはちょっと漠然としたもので、なかなか見えないものということでございますので、地域の方々のほうでも仮置場の場所の選定とかということで苦慮されてまだ実施されていないところもございますので、そういったところは確かにほかの地区に比べればまだ高い線量がという可能性がございますので、まずはそれらの地域を解消するというで、その間はやはりどうしてもこういった測定というのは続けていかなければならないものというふうに考えてございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、最終的には水沢の衛生センター、それから前沢にあります最終処分場のほうに運び入れることになりますので、そのそれぞれの施設の周辺の住民の方々からしてみればやはり不安というものはなかなか解消されない部分もあると思いますので、そのあたりにつきましてはそれらの住民の方々の不安が完全に解消、払拭されるまでの間はもうしばらくこれ続けていかなければならないというふうに考えてございます。

また、ご意見といたしましては、今、委員がおっしゃられましたとおり、そろそろそういったものの見直しというふうな形でも、そういったご意見も実は外部からも出ているところもございますので、これらの方法につきましては、今後そういった周辺の住民の方々とのご意見を丁寧に聞きながら、見直すべきところは見直ししながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ご答弁ありがとうございます。

市民の皆さんが不安がつているというのは分かりますけれども、いずれ、いつかはやめなきゃいけないと思いますので。

県のほうの有識者会議ですか、こちらのほうで何か、平成26年からやっというらっしゃる報告書を見させていただいたんですけれども、測定等は問題がなくてももう大丈夫だという話も伺っておりますので、もう既に大丈夫なのかなと思っております。廃止の方向で考えていただければと考えておりますが、再度伺って質問を終わります。

○委員長（今野裕文君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 放射線の問題に関しましては、目に見えないものであるということで、かなりそういった意味ではこの11年という経過はしても、まだ市民の中で不安が払拭できない状況にあるのかなというところでもございます。

なお、特措法に基づく汚染状況重点調査区域というものが、全国といいますか東北地方が主なんですけれども指定されておりまして、県内ではまだ当市と一関市、平泉町がその指定が解除になってい

ないという状況でございます。あと、ご承知のとおり、山間部のほうですか、例えば原木のシイタケ類とか出荷制限というものも定められておるんですけども、その解除というものもまだなされていない部分がございます。

そういった意味では、放射能によるこういった間接的な被害に関しまして、こういったものが例えば解除になってきたということが一つの方向性として見えたときには、その方針を市民の方々にお示しして、例えばこの測定の件数を減らしていくとか、そういった形の中で徐々に収束の方向に向かっていければと思っているところでございますが、今現在そういった指定がなされている限りにおきましては、一応、市としては、現状の調査等は進めていくべき必要があると考えておるところでございます。

○委員長（今野裕文君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

先ほどの事業評価調書の総合評価コメントの中に、必要な事業と認められるが、放射能の空間線量の安定化傾向などを踏まえ、他市町村の動向も注視しながら今後の対策の方向性を検討する必要があるとあります。ここはできれば、奥州市が先を行けばトップランナーというか、最初に安全宣言を出すような気持ちでやっていかればいいのかと思っておりましたので、やっぱり市役所のほうでこういう処理をやめない限りは、市民の皆さんもまだあるんじゃないかまだあるんじゃないかと不安だと思うんですね。しっかりと正しく、市民に安全なんだと周知してもらえれば、市民の皆さんも分かってくださると思うんです。そこを分かっていたいて、質問を終わります。

○委員長（今野裕文君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 繰り返しの説明になるかと思いますが、こういった放射能対策につきましては、特に岩手県とあとは県内の3市町と足並みをそろえて今まで取り組んできてまいりましたので、例えば県のほうからの指導なり指示があったとか、例えば先ほど言いましたとおり何らかの根拠、解除なり何なりの根拠を示せて初めて市民の方には説明ができるんだろうなということで、いずれ今、定期的に観測を行って低い数値ですよということを繰り返している中で、皆様に安心をしていただいているんだなと感じているところでございます。ですから、これを徐々に徐々に回数を減らすとか、先ほども申し上げましたけれども、そういった中で収束の方向に向かっていければと。そういった中で、国なり何なりの指定なり何なりが解除の方向、出荷制限の解除の方向に進んでいただければ、非常に好ましいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐ですが、関連でお伺いします。

今の側溝土砂の問題は、主要施策の成果に関する報告書の71ページにも該当しますので、関連してお伺いします。

71ページの側溝土砂に関してですが、2という項目で共同仮置場未設置地区、1行政区等で清掃実施というふうに書いてございます。私の住んでいる岩谷堂もそうですが、震災以降、側溝土砂を上げていない、全く触れていない地域も結構多いです。

そこでお伺いしたいのは、本来、側溝土砂を上げるべき地域と実際今までやった地域、この数字、どの程度やっているのか、どの程度残っているのか。

というのは、これ側溝土砂を上げるためには、要するに蓋がされてコンクリートで固められているところもあるので、上げるための力量というのは結構地域でやるといっても難しいんですよ。これは前にもお話ししたとおりですが、やっぱり腰を悪くするよと。重機を使って上げるんだったらまだ上げられるんです。一方で、水路として昔は農業用の水路として流れていましたから、下流にずっとこう流れたんですが、今、例えば私のいる岩谷堂なんかはもはや水源としては田んぼの水源はないので水が流れなくなっています。したがって、11年前の側溝土砂のまま堆積しているということで。これは単なる放射線の問題だけじゃなくて、臭いとか、あるいは害虫の発生とか、こういう問題も併せて、やっぱり地域にとっては困っている時代なんです。

ただ、上げたいけれども上げる力量、特に地域では、自治会長を含めてみんな70代以上の人が多いので、なかなか力仕事としてもできない。したがって、業者をお願いするなら別なんですけれども、そういう予算もない。基本的に地元でやるということになっていますので、非常に困難を極めている。

そこで、先ほど言ったように、全体地域の中で側溝土砂の共同仮置場を造って処理した件数、本来ならばどの程度あるのか、これについて伺います。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 当初、側溝土砂が必要な箇所というところで、これは全地域ではなくて、側溝の土砂が必要な箇所という、どちらかといえば市街地がメインということでございまして、当初必要とされていた地域の要望、それから含めまして出されたうち、現在約6割弱ほどの地区、いわゆる行政区単位ということになりますけれども、そちらのほうで既に1回目の処理は終わっていただいているところでございます。

その中でやはりできていない理由というのが、いわゆる仮置場がなかなか設けられないという意見がございましたので、現在、中間処理を行っていただいている委託処理業者、それから最終的な処分を引き受けていただいております衛生センター最終処分場を引き受けている行政事務組合と協議いたしまして、いわゆる仮置場という形ではなくて、現在の取りあえず側溝のある部分のポイント、ポイントで線量を測定した形で、仮置場という形を取らないでも中間処理に運べる形ができないかという協議を続けておるところでございまして。

それから、当初は、大きい地区単位のほうで仮置場といいますか、そういう対応していただいて、いわゆる旧市町村単位でということを考えておったわけですが、それが難しいということで、現在、行政区でありますとか自治会単位での小規模なものでも対応するというので、それでようやく半数以上の地区のほうでできる形になってございますので、それをさらにその仮置場でありますとかそういったところがない形でやる方法というのを現在協議を進めておるところでございまして。

今、委員のほうでも江刺の岩谷堂地区ということで話がありましたが、その中で今、1行政区のほうからそのやり方についていろいろ協議をさせていただいておるところでございまして。今年度中、いろいろ調整が難しいというか、まだちょっと検討中というところもございまして、何とか来年度の早い段階ではやりたいというふうに考えておるところでございまして。

また、場所によっては側溝に蓋をしていないところは割とこれまでも普通にやられたところがあるわけですが、コンクリートで蓋が閉められている部分につきましては、ところどころのますの部分でグレーチングになっているところ、そこからの採取という形になろうかと思っておりますので、そ

のあたりにつきましても、方法、それからやり方につきましては各地域の事情に合わせた形で、当課のほうでもご相談に乗りながら進めていきたいというふうに考えてございますので、それらの対応、小規模での対応、細かい対応でもっていろいろご相談を受けながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川ですが、私が言っているのは2つあるんです。共同仮置場の問題と、仮置場まで持っていく、上げる問題ですね。

先ほどお話ししたように、コンクリートで一種歩道路といいますか延長に造る場合は、結構狭いところですから側溝が道路といいますか歩くところにもなっているので、上げて土砂を出して持つていくという、この作業がまず大変だということなんです。地域で、要するに広い道路があるところは、確かに側溝と歩くところは違いますよ。狭いところは歩くところそのものが側溝になっているんです。これは地域にいろいろありますけれども、そういうところで上げてしまったんでは歩けなくなってしまうので、よほど素早く、コンクリートみたいに埋めたものを上げて、やっぱりこれは重機か何かでざあっとこずらないと、なかなかこれは素人であるいは年寄りでは無理です。この問題が一つあるんですよ。

それと共同仮置場の問題。確かに小規模でいいと思うんですが、民地のところに置いてもらうのはその人が嫌がるわけですよ。市有地であれば、それはまだいいです。カバーして、あるいはそこでもう飛散しないようにする、これはできます。ところが、市有地が各町内会にあるわけじゃないんだ、必ずしも。あるいは、近くにあるわけじゃないんです。したがって、これも非常に11年間でですよ、前進していなかった。ほとんど岩谷堂地区、私知る限り、今、問合せは1件あって、11年目で問合せがある程度のお話であって。

したがって、先ほどのまた繰り返しで言いますが、全体像として何件あって、どこで、町内会ごとでどうなっているか、この資料をお願いしたいんです。これがないと現実の状況が分からない。例えば、比較的水沢地区は、今回は真城のところで清掃を行ったと書いてありますので、比較的水沢の地域、側溝の蓋のないところもあるかもしれない。ちょっと分からないんですけれども、こういう実態もあるので、地域ごとに、あるいは行政区単位でだけじゃなくて、さらに岩谷堂地区の町内会単位、岩谷堂であれば十五、六ありますけれども、という単位でどうなっているかを調べないと全然違うんです、環境が。だから、そういう資料を出していただきたいと、こういうふうに思っていますが、よろしくをお願いします。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、まず最初の側溝土砂の上げの部分につきましては、この震災以前の対応方針も、対応のやり方もそれぞれの地域によって違いがあったと思いますので、以前の分につきましてはそれぞれ対応の仕方があったと思いますが、それが震災によってできなくなったという部分につきましては、個別のいろいろの地域については、こちらのほうでもいろいろご相談に乗りたいと思ってございますので、この場でこの場合はこういう場合、こっちの場合はこうだという話はなかなか難しいと思いますので、こちらのほうでも各自治会、行政区さんのほうにはそのあたりの照会をかけながら、こういった点が問題になっているかとか、そういった部分につ

いては個別の相談に乗りたいというふうに考えてございます。

それから、側溝土砂の上げの状況につきましては資料がございますので、後ほど資料提供という形でお出ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 2番穴戸直美委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。

令和3年度事業評価調書19ページの管理番号42003の環境保全啓発事業（政策）について3点お伺いいたします。

総合評価がB1となっておりますが、具体的に取組についてをお伺いいたします。

2つ目に、事業内容に環境基本計画の中間見直しとございますが、そちらについてもどのように見直されたのかをお伺いいたします。また、昨年政策提言されましたSDGsの考えについてもお伺いいたします。

3つ目に、あわせて、食品ロス削減のための計画の策定の取組についてもお伺いいたします。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、3点ご質問いただいた分につきましてお答えいたします。

まず初めに、ごみ減量化促進対策事業の部分でございます。

こちら、各地区といたしますか、自治会とかあるいは子ども会単位でごみを収集して活動していただいたところにつきまして、いわゆるその活動助成金というふうな形で市のほうから助成金のほうの支出を行っているものでございます。

それから、2番目の環境基本計画の見直しについてでございますが、こちらは10年間の基本計画の昨年度がちょうど5年目の見直し期間ということで、内容についてその見直しを行ったということで、大きくは、委員からお話ありましたけれども、SDGsに関するくだりを載せましたし、それから、地球温暖化に関する部分で、昨年度ですか国のほうでも具体的な数値の新しい数値が出たり、それから、当初の5年前の計画から県のほうの内容も変わっておるところがございますので、そのあたりについて見直しをさせていただきまして、昨年度の3月のほうに市のホームページ等で公開しておりますのでございます。

同じく、食品ロス関係につきましても、昨年度、県のほうでも食品ロス計画策定が動き出しまして、奥州市のほうでもそれに倣う形で、昨年度、食品ロス計画につきまして策定いたしまして、こちらも環境基本計画の見直し分と併せてホームページのほうで公開しておりますのでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 2番穴戸直美委員。

○2番（穴戸直美君） 令和3年度施政方針の総括にもございますが、奥州市環境基本計画に基づき、市民一人一人への環境の意識を高め、環境に配慮したまちづくりに取り組むというふうに表記されていますので、SNSを活用されている方は、SDGsについての共通理解が高いのかなというふうに感じていますけれども、活用されていない方は情報のキャッチが難しいのかなというふうに考えますので、一層の啓発と周知をいただけますようお願いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） SDG s等のこれらの普及につきましては、ホームページもそうでございますし、環境基本計画の見直し版につきましては、各地区センターのほうにも配布させていただきますので、そこで、紙物でございますのでなかなか多数は作れなかったわけでございますが、地区のほうにも配布させていただいておりますので、そちらで閲覧いただける形にはなっております。

また、今回見直しに当たりまして、SDG sの関係で昨年度定義いただいた形でございますが、環境部門につきましては当課のほうで行っておりますし、いわゆるSDG sに関しましては、環境のみならず、奥州市、事業所としてもそうですけれども、市役所のほうでも全課のほうで関わりのあるということで、こちらは総務企画部のほうを中心に奥州市全体で取り組んでいるということでございますし、奥州市独自の奥州市版SDG sというものも総務企画部を中心に策定したところでございます。

またあわせて、当課といたしましては、やはり特に環境部門で大きいということで、市内の小中学校さんの環境学習でありますとか、あとは、昨年度から今年度にかけて、市内の高校生の方々のほうから、やはりSDG sに関しての問合せとか一緒に勉強したいということがございまして共同活動なんかも行っております。そういったものをホームページでも公開してございますし、報道機関等を通じましてそういった活動の紹介などもさせていただいておりますので、今後もそういった形で、SNSとかホームページ以外の部分でもアピールするような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 2番委員にお伺いします。B1評価がなぜなのかというのは聞かなくていいんですか。

○2番（宍戸直美君） 評価についてもお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 一つは、ここ2年間、やはり地域活動というのもございまして、いわゆるコロナ関係もございまして、ここ2年間はその活動件数が少なくなっておるといふところもございします。

またあわせて、一方ではそういった団体活動以外にも、やはり各地域のほうでは奥州衛生組合という形で、地域、住んでいる方々の地区での、当然、毎週毎週の燃えるごみでありますとかリサイクルということは行っておるわけでございます。そことの整合性といいますか、そちらはそちらでやっているし、そのほかにもまた別に活動しているところの補助金は出ているのかなというような、ちょっとそういったご意見もございまして、そもそも啓発活動の一環で行っている部分が非常に高いわけでございますが、これらがいろいろ世の中のいわゆるリサイクル活動といいますか、温暖化も含めて、それこそ先ほど食品ロスの部分もありましたので、そもそもその環境基本に関する啓発活動というのはやはりもう一度、全般的な物の見直しが必要であろうということもありまして、この計画の部分については取りあえずB1ということですか。

今後、こういったやり方がいいのかということは常に検討していかなければならないものだろうということで、こういった評価をさせていただいたところでございます。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。関連してご質問いたします。

主要施策73ページのごみ減量化促進の部分でございますが、財源内訳のその他財源、この内容について。

それから、2点目の事務事業評価調書の先ほど言った42003環境基本計画の部分でございます。

課長ご答弁のとおり、非常に重要な局面といいますか、環境の世紀という言葉もありますけれども、非常に変わってきていると。SDGsのみならず、この間、教育委員会の環境教育の部分での質疑でも私申し上げましたが、企業においてはやっぱりESGの取組であったりとか、まさにパリ協定を受けての温暖化に関しては、文字どおり気候変動によるところの農作物の不作だったり、食糧問題だったり、水不足や干ばつ、豪雨、もろもろの影響が出ているということで、非常に世界各国に甚大な影響を及ぼしている状況でございます。

そういったことのご認識の下に見直しされたということは大変結構なことだと思うんですが、そこで、ここの分についての指標がエコ事業所登録数というところについてはちょっとどうなのかなと。いや、これが駄目だと言うんじゃない。やはり別な視点で、環境がこう大きく文字どおり変わってきている中では、このあたりの見直しも必要なかなと思って、その点についてのご見解をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、初めに財源のその他の部分でございますが、こちらはリサイクル関係でリサイクル物をリサイクルステーション、それからあと日曜日などの一括回収などの場合に集めたものの紙でありますとかそういったリサイクル品の売上げ代金ということになります。

それから、2点目の指標でエコ事業所という部分でございます。

こちら、この指標はかなり10年前から、奥州市が合併して直後につくった内容ということもございます。確かに委員がおっしゃられるとおり、当初こちらは、まず事業所、住民、それから市役所もそうなんですけれども、いわゆる使うエネルギーを減らすというところをメインで、そういったところをどちらかといえば中心に行っていただくというところで、事業所サイドでもそういったところにつきましてはエコ事業所の認定をさせていただいて、それをPRといいますか、市のほうでもさせていただくような内容でございました。

昨今の地球温暖化対策の中では、そのほかにもやはり再生エネルギーの導入でありますとか、単なる自分が使うエネルギーを減らすだけじゃないという部分が当然出てきておりますので、エコ事業所をやめるということではなくて、これは当然これで協力していただいている事業者さんがあることで排出量が確実に減っているという実績もございますので、これに代わるといいますか、別な指標といいますか、そういった部分についてやはり今後検討していく必要があるだろうというふうに当課のほうでも考えておるところでございます。

さきの一般質問のほうでも、地球温暖化に対する計画についてという話がございましたが、このあたり奥州市のみならず、やはり県のほうでも今度、計画の見直しというふうな形で考えているところもございますので、それらの動向も踏まえながら検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。

環境基本計画のほうは承知いたしました。

ごみ減量のほうでございますけれども、先ほど課長のご答弁では、131万8,000円がいろんなものの売却代金ということございました。

ちょっと法律の関係がありますので簡単にいかないのかなと思うんですが、容器包装リサイクル法の関係で、奥州市のほうではリサイクルのほうに結構回していると思うんですが、これを相当数、アルミ缶にしろ、紙、段ボール等々、すごい量が集まっているわけですが、これを歳入を増やすという観点から、有価物とみなして売却に回してその他財源を増やしていくというようなことについては可能なかどうか。もし可能なのであれば、そういった検討をしているのか、していないのか、そのあたりについてご見解をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、そういった資源物のほうの売却代金の収入ということでございますが、実際問題といたしまして、これはそういった実際に有価物の扱いになるわけでございますけれども、それを回収するための経費、それからそれを一定期間保管しておく場所の経費でありますとか、それらのほうが実際のところはかなり大きく上回っているのが実態でございます。紙のほかには、容器リサイクル協会のほうに空き容器のプラスチックなんかも売却しておるところでございますが、そちらのほうも実際はそこで頂くお金よりもそこにかかる経費、特に運搬料ですとか、そちらのほうが大きくかかっているところで、実際のところは集めれば集めるくらいコストがかかっているのが実情でございます。

ただ、国のほうでも今度、空き容器プラスチック以外でも一般プラスチックも市町村のほうで回収ができるようにというような形も出ておりますが、それにつきましてもむしろ逆に、それらに取り組みることによって市としての支出のほうが上回るのが実態ではないかというふうに考えてございまして、それらについての今後の取組方については、ちょっと他市の状況も見ながら検討をしていくところでございます。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 関連、15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。関連して質問いたします。

主要施策の72ページですけれども、燃えるごみ、燃えないごみなんですけれども、この量が平成30年から見ていますけれども、30年、あと2年、3年というふうに見ていますが、いずれも本来的には下がるべき部分ですが上回っているというようなことで、このような形になってきますと当然、ごみを焼却する分でも影響してくるということになるかと思えます。

その中でですけれども、ごみの分別リサイクルということを特に皆さん方に周知をお願いしているわけですが、なかなか届いていない部分がありますが、これはどのように周知されているのかについて質問いたします。

また、リサイクル率ですけれども、令和2年度ですと13.2%になっているんですが、令和3年度ですと幾らになっているのかについて質問いたします。

あわせて、ごみの目標数値は幾らかということについて質問いたします。排出目標です。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君）　まず、ごみの排出量の状況でございますけれども、こちら特にここ2年ほどやっぱりコロナの影響というものがございます、こちら、最終的には衛生センターさんのほうから出された数字を基にこちらは記載してございますが、ここ2年ほどはやはりごみというものが一般の持込み量が非常に多いというような状況がございます、なかなか減らない傾向があるというのが実情でございます。

これらリサイクルに関する啓発活動なんです、主に地区のほうの単位中心に出前講座という形で、各地区のほうに保健衛生組合さんがございますので、そちらの役員の方々を中心に、市の担当者が出向いて出前講座という形で啓発を進めているのがメインでございますが、やはりこれもここ2年ほど、コロナの関係でなかなか人が集まるのは好ましくないというところで、全くやっていないわけではないんですが、なかなか数のほうはここ2年間ちょっと停滞ぎみということがありまして。そのあたりこちらのほうでも実際、具体的なケースをそういった地域のほうに出向いてお知らせして、各地区の役員の先立ちになっている方々にお教えいたして、それをそれぞれのリサイクルステーション等々で各地域の住民の方々にご指導いただくという形が一番間違いないということで進めておるところでございますが、このあたり小まめにこちらのほうも一応やっていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、リサイクルでございますが、地域のほうのリサイクルステーションで回収したものにつきましては、令和3年度は速報値ですが12.95%という形になってございまして、令和2年度よりは若干下がっている形になってございます。また、そのほかに各お店のほうで、スーパーとかディスカウントストアなんかで集めているところがございます。これは正確な数値じゃなくて、各お店ごとに系列でもって集めていますので、なかなか奥州市の分が全体で幾らかというのが正確な数値は出ないんですが、いわゆる概数という形でご協力いただいているお店から頂いている部分につきましては16.63%と、これはちょっと2年度よりも逆に、2年度が16.14%という数字でございますので、こちらのほうは上回っている数字というところになってございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君）　3番目は。続けて。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君）　ごみの排出目標でございますけれども、こちらは平成19年度で1人1日当たり466グラムというものにつきまして、現時点ではということでございますが、目標としては一応430グラムという目標でございます。ただ、実績といたしましてはなかなかそこに到達しなくて、実際はむしろ増えているというような、483グラムというふうにちょっと増えているような状況もございます、なかなか目標値には到達していないのが実態でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君）　15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。ありがとうございます。

なかなか目標値までいかないんですけれども、その中で、例えば同じ県内でもリサイクル率で見ますと45%ぐらいになっている同じ岩手県内でもありますので、ぜひそういうような成功例があるわけですから参考にしていただいているというようなことが一つあるかと思います。ごみの分別が一番最初にありますけれども、分別、またその目標、1日当たりの排出1人当たり幾らみたいな目標を再度掲げていただいて、5年間でこうなりますみたいなことを周知していくことが一つと、あとリサイクル率の

ほうも、5年間でこうなりますみたいなことでぜひやっていただいたほうが、なかなか奥州市は頑張っているんですけれども十何%というところになっています。各店もやっていますが、それにつきましてもほかの市町村では40%台とかという形で高くなっていますので、ぜひ今現在、皆さんで環境、SDGsということで取り組んでいるわけですので、その目標を掲げてやるべきかなと思いますが、再度ご所見を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） すみません、ちょっと1点、先ほど目標値について、先ほどは前期の目標でございまして、現時点では、令和2年度で1日1人当たり514グラムということで、これを最終的には489グラムにというふうな目標にしております。

あわせて、ごみのリサイクルにつきましては、令和2年度で、委員もおっしゃられたとおり13%というリサイクル率でございましたので、これを何とか後期最終的には26%程度まで引き上げるというような形で一応目標をつくっておるところでございます。

今、委員がおっしゃられましたとおり、リサイクルで高い数値を出されておりますほかの市町村でありますとか、そういった状況につきましては当市のほうでも確認させていただきまして、いいところを見倣いながら進めていきたいと思ひますし、やはり細かいリサイクルの方向というのは、紙でありますとかホームページではなかなか分からない部分もあるかと思ひますので、こちらといたしましてはやはり地域に積極的に出向いて取組のほうを周知に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 私も主要施策の成果報告の73ページに関連しましてご質問をいたします。

上段の決算額3億3,700万円余の金額ですが、これが前年度に比べて増えております。この要因、詳細についてご説明をお願いいたします。

そして、その下のごみリサイクルステーション設置数というところの表の中で、江刺地区、令和2年度、令和3年度、可燃ごみ、不燃ごみ、それぞれ場所が増えてございます。この辺の詳細をちょっとお伺いしたいと思います。

そして、同ページの73ページの下段のごみ減量促進化対策事業経費の中で、令和3年度と令和2年度で若干減っております。そして、下の1項目のところ、やはり令和3年度、2年度、団体数が減って、全体的に減ってございます。この辺の詳細についてのご説明をお願いいたします。

そして、2項目めなのですが、この補助事業を大体計算しますと6,000円から7,000円ぐらいの補助というようなことになってございます。処理機のほうの値段が2万円から四、五万円ぐらいというような金額になってございます。その補助金の額の補助の割合、どのような基準でどういう割合になっているのか、ご説明をお願いします。

○委員長（今野裕文君） ここで午前11時15分まで休憩します。

午前10時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、休憩前にあったご質問についてお答えいたします。

初めに、委託料が昨年度よりも上がった部分でございますけれども、塵芥収集事業経費が上がった部分でございますが、こちらは収集ごみとごみリサイクル品の収集業者への委託料でございますが、その中身は、実は各収集内容、それから地域によって複数業者をお願いしておるところでございますが、そのうち1か所の業者さんのほうで事業廃止ということになりまして、その分、他の業者さんに急遽お願いするような場面ができて、そのため若干経費が上がった分が、今回、前年度に比べて上がった部分が多いところでございますし、あと全般的にやはり運搬経費ということで、委託料のほうも微増しているような傾向にあるところでございます。

それから、ごみリサイクルステーションの設置数が増えている部分につきましては、こちらは新規のアパートでありますとか住宅ができたことによりまして、それぞれの行政区長さんから申請されたものにつきまして、基準を満たしたのに対して新たな場所を設けたものでございまして、やはり大きい部分はそういったアパート、それから新規の住宅団地等ができた部分ということで3年度は増えておるものでございます。

それから、ごみ減量化促進対策事業経費のうち大きく2つあるわけでございますが、資源回収の部分につきましては、こちらは先ほどちょっとお話ししましたけれども、子ども会でありますとか地域の団体のほうでごみを集めたものに対しまして、グラム当たり3円の奨励金を交付しているところでございます。やはりこの2年間につきましてはコロナということで、その活動がどうしても子ども会さん中心でありますとか学校のほうでなかなか集まる場面がというところがございまして、昨年度もちょうど8月あたり感染拡大というのがございましたので、そういったところで団体、いわゆるこれは活動して申請された団体ということでございますので、活動が少なかったということが3年度経費が下がった内容でございます。

あわせて、2番目にあります生ごみ処理機の購入補助金でございますが、こちらは生ごみ処理機を購入していただいた方につきまして、購入費の3分の1を補助してございます。ただし、補助金額といたしましては上限1万5,000円ということになりますので、4万5,000円までであれば3分の1、それ以上のものでは1万5,000円で打ち切るという形になってございまして、こういった数字になっておるところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

生ごみの処理機の関係につきましては、3分の1というのがちょっとはつきり分からなかったものですから、上限が1万5,000円ということであれば、私も先ほど計算したら大体六、七千円ぐらいの補助金額かなというところで質問しまして、増減を検討ということをおっしゃっていましたので、1万5,000円ということであればそのまま結構でございます。さらに上げられる余裕があればですけども、そういうことはお考えの中に入れておいていただければと思います。

それと、あと奨励金ですが、コロナの関係でその団体数が少なくなったということで了解い

たしました。

あと、ステーションの設置の関係ですけれども、これはアパートの増減によるものだというようなことでございました。現在、岩谷堂地区を見ますと、さらにアパートが、住宅が建っているようでございます。今後またさらに増えていくことが今年度、来年度に向けてあろうかと思えます。その辺の対応についてお考えがあれば伺いしたいと思えます。

それと、698万円の増についてですけれども、これは業者の変更であつたり、運賃が変わってきたということの増だということで理解いたしました。

そこで、リサイクルステーションを見ますと、私は地元的に江刺地区とか水沢もそうですけれども見るんですが、私の住んでいるような田舎ですと場所も結構確保できるので、資源収集場所が屋根のついた場所だとか結構確保できる環境にあるんです、郊外の場合は。まちの中ですと、屋根がないところにそのままペットボトルとかいろんなものが置いてあるところが結構散見されるんですけれども、そういうところの対応であつたり、そういうところの要望であつたり、その状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） まずは、ごみリサイクルステーションの新規の場合でございますが、当然、新しく住宅とかができた場合は新規にそれまでなかったもの、当然従来どおりの場所を使っていたところであればそれをご利用いただきたいというわけでございますが、新しく造られた場所で近くにないようなものについては新規ということになってくるわけでございます。ただ、やはり数が多くなりますと、ごみ収集する事業者さんのほうで、こちらから委託しておる事業者さんのほうでやはりその分、手間暇がどうしてもかかってしまうということもございますので、やみくもに増やすという形にはできませんで、一応、当市のほうでは約30軒程度に1個、最低限新規で造る場合はということで、やはり地域の区長さん、地域の方々のご理解をいただいて、どうしても既存のものでは間に合わない、新しく増えてきたものは既存のものはどうしても場所的にもこれ以上受け入れられないでありますとかそういった場合につきましては、その新たな設置場所の土地の所有者のご了解をいただいた上で設置ということを認めさせていただいて。

その分、箇所がどんどん増えていくわけなんでございますが、やはりどうしてもあまり数が増えていきますと業者さんのほうの負担というところは当然大きくなりますので、箇所数でこちらのほうを委託しているわけではございませんですから、1年間委託契約した場合は、やっぱり年度当初の数で考えているものが途中増えてきたものを断られるわけではないわけでございますが、翌年度以降どうしてもその分の経費というものは、委託料のほうはどうしてもやはりかかってこざるを得ないのかなというのは当然受託する側の思いからすればそういうのはあると思えますので、そのあたりはやはり適正な箇所への設置ということで進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、その場所のリサイクルステーションの形態でございますが、基本的にはごみを搬出していただきますその地域の方々のほうでご準備をいただくような体裁を取ってございまして、その分については市からは直接の補助でありますとか対応ということはしてございません。

ただし、市のほうからは、奥州市の保健衛生組合連合会のほうに補助金を出して活動費を出しておりまして、それが各地域のほうに、15市町村の地区のほうのそれぞれの保健衛生組合連合会のほうにさらにそれが行き渡っておるところでございます。それぞれの保健衛生組合連合会のほうでは、市か

ら出された助成金といいますか補助金につきましては、そういったリサイクルステーションでありますとかごみステーションの設置のための経費の補助に充てるとかそういうところは、あとは地区ごとの保健衛生組合連合会さんの考え方でございますので、さらにそれを小さい自治会単位の組合のほうにお金を目的を問わず出しているところもございますし、地区のほうで取りまとめてそういった助成金に充てる場合とかもあるようでございますので、そういった形で間接的な対応という形で現在取らせていただいておりますので、それでご了解いただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

ごみステーションの環境の整備の関係については、地区のご相談等ございましたら、なるべく柔軟に対応できるようにお願いをします。そのことについてのご所見を後でお伺いします。

それと、先ほど来、ほかの委員さんのほうからも分別の関係について随分ご質問等出て、ご回答等いただきました。そしてまた、先ほどの部長が最初に説明したときにも、ごみの分別も含めて、ごみ減量化に向けた施策は続けていかなければいけないという指針も示されたところでございます。

そこでさらに、私は一步踏み込んで、前回一般質問でもいたしましたけれども、プラスチックに係る資源環境の促進に係る法律が今年から施行されているということなので、ただ、実際その事業を進めるというのはなかなかハードルが高くて難しいのですが、その前段として、実は私お恥ずかしい話、今までプラスチックごみというのは燃えるごみに一緒に入れて出していたんですが、そういうこともあって初めて自分で分けてみたんです。そうしましたら、分けてみて改めてプラスチック製品の多さに驚いたんですね。もちろん、スナック菓子の袋からラーメンの袋をはじめ、納豆のラベル、いろいろなラベルが全部プラスチックなんですね。それを分けると、それだけで一般ごみの量が非常に少なくなったんですね。あれを私自分でやってみて感じたところなんですけれども、そういうことも含めて分別収集の啓発活動をもっとしっかり進めていきたいと思っております。

先ほどのことも含めまして、ご所見を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） ごみリサイクルステーションの設置に関しましては、委員のおっしゃるとおり、こちらのほうも柔軟な対応を取っていきたくと思いますが、一つ問題点としてあるのが、ごみを収集するという行為が伴いますので、そこでごみ収集車が入れるスペース、それからそこで回収できるスペースというところが必ず最低限必要になりますので、そういった点で新たな、新規の申出があった場合は、そのエリアを担当させていただいている業者さんのほうとも実際そこでごみ収集をする場合に問題がないかを確認させていただいた上で、最終的な設置許可という形を取らせていただいておりますので、その点で場合によっては若干こちらといいますか、業者さんからのご注文を地域のほうでご検討いただくような場合も出てきますので、そのあたりはお互いの調整をしながら図ってまいりたいと思っておりますので、その点のご協力をお願いしたいと思っております。

それから、リサイクルの関係、確かにそのとおりでございますが、新しい法律であれば、いわゆる容器プラ以外にもプラスチック関係は収集できるということになるわけでございますが、ただその場合、これが本当にプラスチックかどうかというのが実はちょっと分からない部分も一つございます。

容器リサイクルであれば、必ずプラと書いていますからラベルに書いておりますので、それがプラでありますよと書いてあるものは、それはもう完全にプラスチックでいいわけなんですけど、製品としてプラスチックを使っているものというのはそれが書いていない場合もありまして、そのあたりの実際、市のほうでそういったものも収集しようとした場合に、そういったものの収支と書いていますか、そういった部分も一つ問題点であろうなというふうに考えてございますし、最終的にはそれをどちらのほうで受け入れていただけるかという、そのあたりも当然受入先のほうの検討も必要でありますので、なかなか今すぐ進められないというところがございますが、そのあたりは他市の状況も踏まえながら勉強していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

3 番菅野至委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。

事務事業評価調書22ページの中段付近にあります43010の防災対策事業について、2 件質問いたします。

まず、1 目なんですけど、この目的のところの中にあります避難所の体制整備を重点的に実施との記載がありますけれども、その避難所について、奥州市では、その区分として第1 次収容避難所、水害時第1 次収容避難所、第2 次収容避難所と3 区分あるわけですけども、令和3 年時点でそれぞれの区分の避難所が奥州市内でどれだけ設定されているのかというところを伺いたいと思います。

2 目ですけども、この事業のやはり目的の中に書いてあります地域防災計画についてお伺いします。

防災対策につきましては、奥州市で定めるこの計画に基づいて実施されているという認識でございますけれども、見直しはどれくらいの期間で行われているんでしょうか。というのも、現在の市のホームページで公開されている計画の本編を確認しますと、奥州市防災会議で令和2 年3 月31 日策定との記載があります。それ以降、言わば令和3 年は見直しが行われていないように見えるようになっております。その辺も踏まえまして、この計画の見直し期間についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 2 点ご質問のほうをいただいております。

まず、1 点目の避難所についてでございます。その数というところでございますが、第1 次収容避難所につきましては33 か所、水害時第1 次収容避難所については6 か所、第2 次収容避難所につきましては134 か所指定をさせていただいているところでございます。

続きまして、2 点目の地域防災計画についての見直しの期間についてでございます。

地域防災計画につきましては、基本的には毎年度見直しをすることとしてございます。令和3 年度におきましても2 月に見直しをして改訂をしてございます。誠に申し訳ございません、ご指摘いただいたホームページのほうの更新のほうがちよっと滞っていたようでございますので、そちらにつきましては速やかに更新をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 3 番菅野至委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。続いてご質問していきます。

まず、1つ目の質問でお伺いしました箇所についてなんですが、この避難所の運用としては、1つ目、第1次収容避難所に対して収容できなかった場合に、第2次収容避難所に振り分けされるというふうになっているかと思いますが、この避難所、第1次収容避難所から第2次収容避難所に行くことを考えたときに、例えばもう災害が起きている状況でその避難というのは安全に行われるのかというところを検証してらっしゃるかというところを確認したいと思います。

続きまして、第1次収容避難所と水害時第1次収容避難所についての運用についてですが、ここでももしかすると避難が発生する可能性もあるんですが、大体見ますと、第1次収容避難所には地区センターが指定されておりまして、水害時第1次収容避難所に対しましては近隣の施設、例えば小学校だったりとか、体育館だったりというところが設定されているかと思うんですが、水害時において、例えば地区センターで水害が発生しますという状況に置かれた場合、水害が発生してそこに物資があった場合、例えば、その物資を次の水害時第1次収容避難所に移動させるというのが果たして可能な設定で避難所が設定されているかというところを確認したいと思います。

それから、2つ目のほうの質問についてなんですが、毎年ということでホームページが更新されていなかったということなんですが、確かに、ちょっと1つ目の質問にもかかるんですが、水害時第1次収容避難所において6か所というふうにありましたが、ホームページ上では7か所になっているんですね。というのは、多分これ、令和3年に追加された分だと思うんですが、江刺の玉里地区の農業者トレーニングセンターというのが追加されているはずなんです。それが、まずホームページの避難所のリストの中にはありました。ですが、先ほど更新されていないという地域防災計画の中ではなかったというところで、この質問をしたいなと思ってきたんです。

そういったところでちょっと認識が、やはり防災となると地域の重要なことでございますので、遅れましたとかというのはあり得ない話だと思うんです。なので、そういうところをきちっとやっていただきたいと思います。まず、その辺の所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） それでは、まずホームページにおける地域防災計画の更新が遅れてしまっていたということに関しましては、素直におわびを申し上げたいと思います。いずれ、市民の周知を図る意味で、こういったのが遅れてはならないということは、まさに委員おっしゃるとおりでございますので、この辺は先ほど課長が言いましたとおり速やかに対応してまいりたいと思いますので、その辺ご了承くださいたいと思います。

ほかは課長のほうから答弁いたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、ご質問いただいた点で、まずは第1次収容避難所から第2次収容避難所に行く場合に安全に移動できるのかというところでございますが、避難所は一時的なものでございます。避難の移動する際につきましては、まずは安全を確認することが第一というふうになってございます。それぞれの避難所につきましては、基本的には避難経路がある程度確保されている場所を選定してございますので、一応安全であるという想定で設定はしてございますが、実際の災害時につきましては、どのような災害がどこに発生するかについては正直予測がなかなかというか非常に難しい状況にございますので、その際は、その周辺の安全を自主防災組織であったり、消防団であったり、あるいは常備の消防本部であったりという関係機関の協力を得ながら、安全確認をした

上で移動していただくという形になろうかというふうに思っています。

2点目の水害時、第1次収容避難所が水害になって水害時収容避難所に移動する場合に、備蓄している物品などが移動できるのかというところの点でございますが、それぞれ全てという形ではございませんが、可能な限り水害時の収容避難所のほうにも備蓄のほうをしてございます。ただし、スペース的な部分であったりとか、物品が足りるかというふうになりますと、これはまた先ほどと同じように、災害の規模などによって足りない、不足する場合も想定されます。そのときに第1次収容避難所から物品を移動できるかにつきましても、先ほどの答弁と同じように、状況を見ながらという形になりますし、あと、なかなか水害で、奥州市全体が同一の時期に同一の程度で水害があるということもなかなか想定し難い部分がありますので、そのような場合につきましては、ほかの収容避難所のほうから備蓄物を持って移動するとかというのを、私ども災害対策本部のほうで検討して対処していくというふうになろうかと思います。

あと、水害時収容避難所の数についてでございますが、申し訳ございません、ちょっと今手元に資料がございませんので、後で確認した上で、確認した結果について資料でご説明をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

避難所の件につきましては承知しましたけれども、地元の防災の組織、消防団だったりとか、あと振興会とかも関わってくると思いますが、そちらの方々で対応するのがいいというのはそうなんですが、ただ、市のほうでもハザードマップ等を作っていらっしゃると思いますので、ある程度の想定はできるのではないかなと思いますので、その点も踏まえて一応安全かどうかというところをしっかりと確認していただければと思います。

あと、防災計画のほうなんですけれども、先ほども質問の中でもいろいろ出てきていますけれどもその中で、やっぱり気候変動が最近大きく変わっておりまして、災害の甚大化も激しいなと思うところでございます。そういった中で地域防災計画というのは奥州市の防災の要となる計画であると思いますので、実情をしっかりと反映させていただきたいのと、あとは今回みたいにその反映が遅れたということがないように、しっかりと市民に伝えられるように実施していただきたいと思います。その辺の所見をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 今まさに委員がおっしゃったことを肝に銘じまして取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

あと、避難所に関しましても、私ども、できる限り市民の方々が安全に避難できるタイミングで、例えばこれが大雨洪水の場合には、洪水被害が起きてから避難所の開設をしてもそれは当然間に合わないわけでございますので、その余裕を持った段階、あとは時間的に日を越すようであれば明らかに避難所の開設、あと避難情報発令、そういったことを考えていきたいというところでございます。

なかなか災害は突発的なものと、時間的経過によって被害が拡大していくものと種類がございますので、その都度その都度の対応というのは変わってまいります。今、頻繁に言われています大雨洪水の関係につきまして、ある程度その時間帯、そういったことは読めますので、そういったことを

我々も早め早めに市民に周知を図り、安全に避難ができるような開設であつたり情報の発令、そういったものに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。今の避難所に関連して伺います。

まず、令和3年度の実際に避難所を開設した日数、そのときの避難所開設か所数、そして避難者数、トータルでよろしいので教えていただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 令和3年度におきます避難所の開設状況についてご回答させていただきたいと思います。

令和3年度におきましては、本年3月16日に発生いたしました福島県を震源とする地震に際しまして、市内14か所で避難所のほうを開設してございます。当日の避難者についてはございませんでしたので、当日をもって避難所の設置については廃止をしたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 地震、水害、いろいろあるわけですがけれども、3年度については地震だけだったということです。

先ほどの3番委員の質問に関連しているわけですがけれども、水害の場合、いろんな避難、市から出される情報の避難のレベルがあるわけですがけれども、特に高齢者避難、そして市民全体に対する避難指示という、かなり災害が逼迫している状況、あるいは災害が起きてしまっている状況での避難指示ということがあるかと思うんですがけれども、そういった場合に、例えば江刺地域において愛宕ですとか稲瀬の平たん地、そして岩谷堂の平たんな市街地部分、住宅地部分で避難する避難所と指定されている場所とそして関連する人口から見た場合に、明らかに大きく足りないと思うんですが、その点はどのように考えられているのか、お願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今、避難人口に対して避難所の収容する人数が少ないのではないかとというご質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

一般的に対象と思われるエリアに対して避難所で収容できる人数というのは、ご質問のとおり、恐らく全員が避難所に来るとなれば足りないというふうになるかとは思いますが。たまたま高齢者等避難、あるいは避難指示などが出された場合の避難行動につきましては、必ずしも避難所に来なければならないということではございません。避難指示が出た場合は、まずはご自分の身の安全を守ることが第一というふうになってございます。

一般的に避難所に来る以外にも、例えばご親戚のうちで安全が確認できるところに移動していただく、あるいはそういう場所がないような場合については、例えばご自分の自宅がそういうハザードマップなどで浸水する高さを考慮しても、2階などに避難すれば被害が生じないだろうという場合などにつきましては、自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域、要は家屋が倒壊しないような区域に設定されていたり、あるいはちゃんと浸水しない部屋があつたり、あるいは一定程度の避難が継続してもいいように備蓄品があつたりという条件が整えば、そちらのところに避難をしていただいても問題ないという

ふうに考えてございますので、そういったこともご活用しながら、まずは身の安全を守っていただくということで対応をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 垂直避難と言われる2階とか、あるいはもっとさらに近くに3階以上の頑丈な建物があれば一番それにこしたことはないわけですがけれども、ハザードマップによると5メートル近い水害の心配もあるわけですが、そうすると2階だけではちょっと本当に対応できない。屋根の上に登ってもどうかという、それぐらい大変な状況、ハザードマップの想定ではそういうこともあり得るということでありますので、そういった場合の避難というのは本当に大変なものになるんじゃないかなと。自宅の2階で大丈夫だと思っても大丈夫でなくなると、そういった心配もありますので、先ほどの避難所の話をしたわけです。その点を今後とも検討した上で我々にも教えていただきたいなと思っておりますので、その点を伺います。

今、備蓄について、それぞれ個人での備蓄について触れられましたけれども、その個人での備蓄をやはり防犯グッズといいますか、リュックとかそういったので、防災のシーズンになりますといろいろな話題になりますけれども、そういった点を常に周知していくような方法等はあるかと思うんですけれども、個人の備蓄、これくらい水とか食料があればある程度何日かもちとか、そういったところの広報といいますか、周知も必要ではないかなと思いますが、その点を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まず、周知に関してでございますが、ハザードマップを既に現在、各ご家庭のほうに配布してございますので、まずはそちらのほうでご自分のお住まいになっているところ、あるいはご自分のよく行く場所について、どのような危険があるかというのをあらかじめ確認をしていただきたいというふうに思っておりますので、そちらの周知については今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

あとは、備蓄の関係でございますが、備蓄については、私どもの考えとして、市による備蓄もございますし、あるいは企業と提携している備蓄もございます。流通備蓄と言っているものでございますが、そのほかにも基本的に地域防災計画の中に定めております。食料、生活必需品等の備蓄計画というのを定めているところでございますが、そちらについて事業者さんのほうの備蓄もお願いをしたいというふうにしてございますし、市民の皆様にも一定程度の備蓄をお願いをしたいというふうに定めてございますので、そちらのほうは各家庭におきまして一応、家族の3日分程度の物資を備蓄して、定期的に点検をして更新をしていただきたいというお願いをしているところでございます。

こちらにつきまして、今後いろいろな機会を捉えまして、それらの重要性について周知を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

私は、主要施策の成果に関する報告書130ページ、消防施設の整備経費についてお伺いいたします。

まず1点目、消防の2番目の工事請負費についてです。今回、消防の新築工事が第35分団第2部と第5分団第3部の屯所が新築されたようですが、この金額が643万5,000円と1,568万6,000円、約2.5

倍の違いがありますが、この理由をお聞きします。

2点目、その下の欄です。下の行ですが、当初の解体工事が1棟96万9,000円となっております。2棟の新築に対して1棟の解体の工事の理由をお聞かせください。

3番目、この35の2と5の3の屯所、今まで使っていた屯所はおおむね何年ほど使っていたところであるか、資料があればお聞かせ願います。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 消防屯所の工事関係についてのご質問でございました。

35分団第2部の屯所の工事費が643万5,000円、第5分団第3部屯所の工事費が1,568万6,000円で、大きな差がある部分についてでございます。

衣川の消防屯所につきましては、入札の不調によって当該年度、令和3年度に工事完了が見込めないために今年度に繰り越してございます。繰り越す際に、契約の内容に基づきまして前金払いをしてございまして、その前金払いにした金額が、こちらの主要施策の成果のほうに記載させていただいている643万5,000円というふうになっていきますので、おおむねこれの倍というふうにご認識をいただければというふうに思います。

2点目の解体工事が1棟だけの理由というところでございます。こちらは、第5分団第3部の解体になります。先ほど説明申し上げましたとおり、第35分団第2部につきましては建築工事を繰り越してきてございますので、解体の工事費についても繰り越してきてございますので、そのため令和3年度の決算におきましては1棟分しか実績がないというところでございます。

あと、3点目の新築される前の屯所の使用年数でございます。

まず、第5分団第3部につきましては、昭和58年に建築した屯所でございまして、39年が経過している建物でございます。35分団第2部につきましては、建築年次が不明な建物でございますので、ちょっと担当のほうに聞いたら、消防団歴40年の方が分からないということなので、それ以上ではないかというふうな話になります。建築年次の分からない建物というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

1番に関して、金額は2年にわたるということで分かりました。金額からの想定ですみませんが、この金額ですと、ほかの団員から話を聞いたところによると、今でも休憩場や会議をする場所等が使える和室等がない屯所があるという話を聞きました。この金額から察するに、単なる自動車車庫レベルの屯所ではなく、そういう和室とか休憩所が設置された屯所の設置と考えてよろしいでしょうか。

2番に関して、これも分かりました。これは了解しました。

3番、ちょっと年代が分からないほど古い屯所を利用しているということで、今、令和の時代ですので、屯所に関しては、より使いやすい、新しい屯所施設をより早く検討するようお願いをいたしたいと思います。ご意見をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今現在、今回建築しているものにつきましては、基本的に車両、機材を入れるスペースと、あと団員の皆様が打合せをしたりいろいろ休んだりとできるスペースを確保した上で、それを標準の形として、あとは地元の設置する分団部の方々とご相談をしながら設置をし

ているので、昔あったような車両だけ入れる、いわゆる車庫だけの屯所というのは今は建築をしていないという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 新しい屯所の設置に関して、なるべく早くお願ひしたいという検討をお願ひします。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 屯所の今後の建築についてでございます。

市内に消防屯所については100を超える数がございます。現在、毎年、消防屯所は1ないし2を建築してございます。単純計算でいきますと、仮に2として、100とした場合にも50年かかるというふうな内容になってございます。

私どものほうで作成しております個別施設計画におきまして、消防屯所につきましては、数がその個別計画につきましては消防屯所が143でございました。あとは水防倉庫も9ございますので、合わせて152という施設数がございます。今後いずれ、数が多いということで、年数も経過しているということになってございますので、まず分団部の中に複数の屯所を有しているところもございますので、そちらについてはまず基本的には1つの屯所にするというふうに方向性を定めさせていただいてございます。

いずれ数が多い、現在の計画上也整備が円滑に進むこともなかなか難しいだろうということで、まずはその計画の中で、人口減少もしているという経過も踏まえまして、今後の消防団の組織の再編も考慮しつつ、建て替えの計画を改めて見直す必要があるというふうな形で、個別施設計画のほうでは期間を定めてございます。

今後、それらの課題がありましたことから、今年度におきまして消防団の活性化検討委員会というものを設置してございます。こちらのほうなんですけど、8月17日に委嘱のほうをしておりますて、第1回目の会議が本日の夕方になるわけなんですけれども、そちらのほうでまずは消防団員が減少していくという現状も踏まえまして、その分析をしていただいて、団員の方々のご要望も聞きながら、そういったところをまずは団員の方々のお話を聞いた上で検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございますが、今現在の消防屯所の整備計画については、毎年1ないし2という状況でございます。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。今の4番委員の質問に対して追加で質問します。

今、消防団の屯所とか施設というのが152施設というふうにありましたけれども、その中で屯所とかなんですけど、水道がない屯所の数というのは把握しておりますでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） すみません、水道がない屯所の数というのは、今、手元に資料がございませんので、後ほど資料を提供させていただきたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

私も消防団員をやっているんですが、私が所属しています部の屯所には水道がないんです。これはどういうことかといいますと、消防というのは水があって初めて行動できる。もちろん、随時、背負いのタンクとかには水は入れておくんですが、やはりホースを使って帰ってきて、ホースを洗うのにちょっと遠くまで行って洗ってくるとか、あとは、その水をくむのに自分の家にタンクを持っていくとくるとか、そういったことを行いながらやっているんです。なので、屯所の施設自体は、多分、統合等々によって変わっていくと思うんですが、取り急ぎ、水をくむ施設が屯所にもしないところがあるのであれば、せめて水をくむ施設だけでも早く、早急に設定してもらえるといいのかなと思ひまして、ちょっと関連で質問しました。その辺の所見をお伺いしまして終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 屯所に水道がないので必要だというのは、重々理解できるところでございますので。ただ、今後の施設の整備計画もございまして、そちらとそれぞれの該当する水道のない屯所、実態を確認いたしまして、その状況と施設の整備計画とを見比べさせていただきながら検討を進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 資料要求はあるんですね。

6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋善行です。

主要施策の報告書からの質問事項で2点伺います。

1点目です。127ページ、9款1項2目、下段です。消防団について伺います。令和3年度当初の入団者は何名でしたか。また、3年度末の退団者は何名でしたか。団員の減少傾向に対する評価と対策を伺います。

2点目です。127ページ、9款1項2目、161名在籍している機能別団員について伺います。令和3年度中に定期的な訓練を行いましたでしょうか。また、実際に現場に出動した機能別団員は、延べ何人でしたか。それから、機能別団員については、福祉共済には加入していますでしょうか、どうでしょうか。

以上、2点伺います。

○委員長（今野裕文君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

6番委員の答弁からお願いします。

千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 2点ご質問いただきました。

まずは、1点目の令和3年度中の入団者数と退団者数の人数についてでございますが、令和3年度の入団者数につきましては44名で、退団者数につきましては29名で、令和3年度だけを見ますと人数

が増えてございますが、令和2年度を併せ見ますと、令和2年度におきましては退団者が88名、入団者が23名という形で、消防団員の任期が2年というふうになってございますので、2年間で考えると、団員の減少傾向が見て取れるというふうになってございます。

消防団員の団員数につきましては、長らく減少が続いておりまして、私どもといたしましては対策が必要だという形で、消防団員の応援の店であったり、協力事業所であったり、あるいは昨年度から免許取得補助であったりという対策を検討して対策を講じてきたところではございますが、このように減少が続いているという状況を踏まえまして、先ほどの答弁で述べましたとおり、消防団の活性化検討委員会において、まずは団員の皆様に現状をお話いただいた上で、団員の方が望まれる対策について検討した上で、市としてどのように対処していくかを今後検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目の機能別団員の訓練が行われているのかということと、あとは活動状況と、福祉共済の件についてでございます。

まずは訓練についてでございますが、奥州市消防団の全体の訓練については、特に、機能別団員という形で訓練に参加するという事で、個別に参加要請していることはございませんが、一般的な団員と同様に、訓練のほうに呼びかけをしているということですが、恐らくなんですけれども、機能別団員の皆さんは、消防団のOBの方が多いと思われますので、恐らく方面隊、あるいは分団部のそれぞれの訓練のほうに参加をしていただいて、通常の訓練、例えば、現役世代の指導のほうにご協力いただいているものというふうに理解をしているところでございます。

あと、活動状況でございます。令和3年度で延べになりますが、33名の方が災害のほうに活動をしていただいているというところでございますし、福祉共済のほうにつきましては一般の団員と同様に勧誘をしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 終わります。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。

決算書114ページに、交通安全対策事業経費とか安全対策協議会の項目がありますが、信号のない横断歩道廃止の話が令和3年に出てきましたので、その件について伺いをいたします。

私はこの間、国道4号の水沢東バイパスの安全対策について聞いてきたのでありますけれども、その途中に、国道4号に関わる信号のない横断歩道を廃止するという情報がありまして、それを取り上げました。その当時の答弁では、何らかの会議でそれが出たが、詳しく市のほうに説明等はないということでありました。それで、今後そういう話が出た場合には、市としても住民の声をきちんと伝えていくように対応したいというところまでが、この間の到達だというふうに思っておりますので、その後の事態とそれに対する市の対応についてお聞きをいたします。

質問は2件あります。

もう一つは、先ほど来、リサイクルステーションの話が出てきておりますけれども、ちょっとそれに出ている指導員というか、方から訴えられたんでありますが、あそこに看板があるんですよ、リサイクルステーションと書いた。その看板には午前7時から午後8時30分に出してくださいと書いてあ

りまして、それ以外は運びませんという意味になっていますが、その人が言うには、私も確認をしておりますけれども、この時間帯にはもうほとんど出す人はいない。7時よりも前にほとんどの人が出すし、燃えるごみを出すのと違いまして、分別をして出さなければならないというふうなこともあって、この看板は全く実態を反映しない看板ではないかと。この人は新しく任務に就いて、いろいろ厳格に指導してくれる方なのでありますが、この項目だけは自分としてはとても指導できないというふうなことで訴えられておりますが、ちょっと全市のことは分かりませんが、そういう苦情といえますか、実態はないのかどうかということについて、2点伺います。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） ただいま2点ご質問いただきました。

まず1点目の、いわゆる信号機のない横断歩道の廃止の件についてでございますが、これはいずれ奥州警察署のほう、それからあと県の公安委員会での決定事項に基づいて対応していくものでございますので、当然、こちらの予算上に載っております交通安全対策事業経費のほうでは、組織しております交通安全対策協議会のほうで、各地域の方々の要望等を毎年1回取りまとめてそれを奥州警察署のほうに提出しておるところでございますが、それに対しての回答というものは、奥州警察署から、最終的には県公安委員会の決定を基にこちらに戻ってくるわけでございますけれども、それ以外にも、個別に地域住民の方々、それから関係機関のほうから奥州警察署を通じて出されたものについては、ちょっと奥州市の交通安全対策協議会のほうには、要は要望先のほうへの回答という形になりますので、その部分については回答が直接来るというものではないという点でございますので、交通安全対策協議会として要望した件につきましては、それに対して警察署のほうに要望しておくわけでございますけれども、実は最終決定は県の公安委員会のほうということになりますので、それ以上のことがちょっと現状ではできかねるというのが実情でございますし、なおかつ、さらに要望を続けたいというものについては、逆にこちらのほうで拒否するものではありませんので、粘り強く警察署を通じて公安委員会のほうへ要望していくという形になってございます。

それから2点目のリサイクルステーションに書いてある看板の時間帯のことについてでございますが、リサイクルステーションで、それぞれそのリサイクルのために集める時間帯というのは、それぞれの地域のほうで決めている内容ということでございますので、全部が一律同じ時間帯ということになってございまして、地域それぞれの決め方に沿って行っておるわけでございますので、もしそれが、現状の看板とかそういったお知らせをするものと違ってあるような内容であれば、個別に当課のほうで個別事情を確認しながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 前段の信号のない横断歩道の廃止の問題でありますけれども、警察や公安委員会の決定が要望先に回答としてあると思われるので、市としては全くそういう状況を受け止める状況にはなっていないという答弁でありましょうか。これを取り上げたときには、この地域の、当時何か所か説明をされたわけですが、そこは東水沢中学校の通学路になっているとか、常盤小学校の学区内だとかそういうこともあって、単純に廃止されるべきではないんだということで、もしこういうふうな説明があった場合には、市当局としても、そういうことをきちんと主張して対応してもらいたいということが議論の到達点だったというふうに思いますけれども、その後の進展はないのかど

うなのか。

もう一言言いますと、実は、私が今まで取り上げてまいりました場所の横断歩道設置に1人の方から反対の電話が来たんですよ。そんなものを設置したら事故が起こるに決まっているということですが、よくよく話を聞きましたところ、横断歩道だけじゃなくて、信号もなければ安全確保ということにはならないんだというふうに主張をされまして、なるほどと思ったわけでありましてけれども、そういう点では、この信号のない歩道を撤去するという決定にだけ従うということではなくて、そういう地域の児童・生徒や住民の安全を守るためには、そういう場所に信号を設置してもらうということを強く主張していくのが必要じゃないかということで、ちょっと見解を聞きます。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 交通安全対策協議会のほうに回答がないという部分につきましては、各地域の方々には毎年決まった時期に、交通施設規制関係の要望の取りまとめを、照会を行っておるわけでございます。それで、こちらの交通安全対策協議会のほうへ、そういった要望が出されたものにつきましては、当然こちらのほうから奥州警察署のほうに要望を出しますので、その回答はこちらのほうに当然来るわけでございます。ただし、地域の方々が、交通安全対策協議会とは別個に、直接警察署のほうに要望を出されたものにつきましては、こちらの交通安全対策協議会のほうへの回答が直接来るものではないと。それぞれ要望を出されたところに、奥州警察署のほうからそういった説明がなされるという内容でございます。

ですから、その後にありました信号機がない横断歩道については危険であるから、そういったものについては信号機とのセットでの設置が望ましいと、これもそのとおり、特に片側複数車線になっている、いわゆる横断距離の長いような高規格道路でありますと、そういったものが国のほうの設置基準にもございますので、単なる横断歩道ではなくてそういったものは、当然信号機があつて、車両が確実に止まった状況で歩行者を歩行させるという観点からも、それが望ましいというのが一つの考え方でございますので、そういった中身で、地域の方々から、交通安全対策協議会のほうに要望を出されたものであれば、当然こちらの分も、その地域の事情をお酌み取りしながら、奥州警察署のほうに要望を続けていくという内容でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 信号のない横断歩道を廃止するという情報は資料持っていないよね。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 直接的に奥州市のほうにそういった回答が来たものではございません。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） そこが大問題なんですよ。課長が言います地域の要望に対して、警察なり公安委員会が回答をしたという、この仕組みは分かります。しかし、この信号のない横断歩道を廃止するというのは、今までそんな説明は誰も受けておりませんから、そんな要望は誰もしていないんですよ。じゃなくて、これは警察からそういう情報が出たというところを問題にしているのであります。

だから、そういうふうな情報がないのかということの問題にしているわけで、そうなればどうなりますか。いずれ、そういうことが地域の皆さんに情報として伝えられたということなので、それに対して市は、主張すべきところは主張すべきだということを繰り返し述べているわけでありまして。

○委員長（今野裕文君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） ここは決算審議の場なんで、本当にこの議題をこの議会でやるべきかどうかということちょっと考えていただきたいですね。ひょっとしたら今の課題については、もっとふさわしい委員会があるんじゃないですか。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 当局では確認できないの、それ。

高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 直接的に奥州警察署のほうから市に対してそういった形でそういう計画があるというのを、市のほうへ直接出されたものはございません。

ただし、奥州警察署のほうで、県の公安委員会にそういった要望を出すに当たって、各関係機関の意見を聞く場がございますので、その場ではそういったことに対しての意見を求められている機会が年に1回あると。そこでそういった情報、ですから、市の立場というよりも、そこに集められた、委員会の委員の立場でそういった情報を知ることによってでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。2点、お伺いをいたします。

主要施策の成果に関する報告書の70ページの空き家対策事業に関連して質問をさせていただきます。

奥州市空家等対策計画が令和4年3月に一部改定をされたようですが、この策定に当たって令和3年度の取組結果、一つご紹介をいただきたいというふうに思います。

それで、改めて前回の改定前の空家等対策計画と、この3月に策定された計画書を見比べてみますと、実は空き家等の利用活用の推進ということで、中古住宅としての市場流通の計画から、改修費の補助の検討、あるいは子育て世帯や若者の居住促進を目的とした中古住宅の活用、あるいは空き家所有者等利用者希望者のマッチングシステム、空き家等活用マニュアルの策定等が、今回の改定からまるっきり抜けております。といいますのは、見ようによっては、今回改定された空家等対策計画は、あくまでも空き家だけであって、移住・定住、空き家を活用した移住・定住の部分がまるっきり抜けてました。なぜこれが抜けたかという、経過があればお教えいただきたいと思ひますし、そうしますとこの移住定住の部分については、どこか、普通、都市プロモーションだとは思ひんですが、そこにどういうふうに、この空き家を活用した移住・定住施策が盛り込まれているのか、その辺の両部の協議の経過について、一つお伺いをします。

あわせて、これは当時、空家等対策計画策定後かあるいは前後だと思ひんですが、奥州市空き家活用事業補助金の創設を検討した経過の資料を前に頂いておまして、その当時の補助金の概要としては、流通促進型、地域促進型、あるいは住環境改善型、これらの補助金を創設しながら、若者あるいは移住者の促進に向けて取り組もうという動きがあったようですが、これがなぜといいますか、3年度にどういうふうな検討されてきたのか。お伺いをしたいと思ひます。

それと、この空き家対策の部分で、これが空き家なのがおみなのかどちら分かりませんが、両方兼ね備えていると思ひます。これまでも一般質問等でもお伺ひしている中身であります。江刺は愛宕のほうの元パチンコ店の、要はパチンコ店はそのまま残っておりますし、周辺は粗大ごみなんですか、それがそのままになって、これをぜひ改善してほしいと思ひますか、対応していただきたいと

いう話を今までされてきました。これへの取組状況をひとつお知らせいただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） まず初めに、空家等対策計画の改定ということでございますが、大きくは、こちらの空家等対策計画につきましては、当初、国のほうでの空家特措法の制定に伴いまして、そちらの法律が一応5年ごとに、5年後に見直しをかけるというような話でもってあったものですから、こちらの計画も5年間ということで、令和3年度までの計画でつくっておったわけですが、国のほうでの見直しがまだ特になかったために、この計画をさらに5年間延長するような形で改定した内容でございます。

移住・定住の部分につきましては、ちょっとこちら、空き家バンクの絡みもありましたんですが、空き家バンクがそもそも移住・定住ということで、市外の方を当初想定しておりまして、動いてきたわけでございますけれども、その後、市内の方にも空き家バンクが活用できるようにということで、令和2年度からご利用いただけるような形に改定した部分ということと、それから、併せて市のほうの組織、機構改革のほうで、空き家対策、いわゆる迷惑空き家の対策をしている部分と、空き家対策室の部分と、空き家バンクを統括している総務企画部門とが分かれておったものが、いわゆる空き家ということで統合したということで、空き家というキーワードでもって一本化したというところがございまして、移住・定住部分につきましては、委員おっしゃられるとおり、都市プロといいますか、総務企画部門のほうで担っておるところで、その活用の一つはこの空き家バンクであるという位置づけになっている部分でございます。

それから補助金の部分につきまして、ちょっとこれはその話があったのはかなり前の話かと思いついて、現在補助金として実行しておるのは、空き家バンク等を活用された方が、その空き家の改修するために空き家改修補助金というものを、こちら令和2年度から実施してございまして、それに至るまでの経過過程が、先ほど委員がおっしゃられた中身なのかなということで、現在は破損の著しい空き家を除却する補助金と、それから空き家バンク等で新たな活用される方につきましてお出しする空き家改修の補助金の2本立てという形になってございます。

それから3点目にありました部分につきましては、こちら基本的には、そもそもそちらで営んでいる方が、いわゆる古物商ということで、本来は県の指導対象の事業でございまして、現在、保健所と共にこちらの担当課のほうで、そちらの撤去に当たっては、その当事者、そのほかにその土地の所有者の方々にもお願いして、撤去についていろいろ指導をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 70ページにあります、今、2つの補助があるというのは、この危険空き家除却工事補助金と、空き家改修工事補助金のほかにもう一つあるということですかね。この2つという意味ですか。はい。

今ちょっと私理解できなかったのは、当時、組織改編になって、今、私は市民環境部にもう一本になっているという認識でおったんです。で、今のお話ですと、空き家バンクについてはいまだ、要は、都市プロに残っているという意味ですか、そうじゃないですよね。あくまでも市民環境部で所管しているということだろうというふうに認識しています。

それで、特に市長が替わられてから、特にこの人口減少問題については力を入れて、それぞれ戦略

プロジェクトを組んで進んでおります。ましてその地方版戦略についても、社会増を狙って、移住・定住も進めようとしているときに、なぜこの計画から、この移住・定住の政策部分が抜けたのか、非常に残念でならなかったんです。で、今後この部分、これは今答弁できないのかもしれませんが、ぜひここはきちんと整理していただいて、常々市長が言っています横の連携といいますか、横軸に広げるという意味では、やはりその空き家は空き家ですけれども、これも一つの資源として考えた場合に、この資源をどううまく利用してよそから呼び込む、あるいは地元に残っている若い人たちの安価な住居の提供という意味での空き家活用ということも当然あり得るわけですから、ぜひこの計画については、毎年見直すのか、2年に1回見直すのか分かりませんが、ぜひその辺は内部で、あるいは都市プロ、都市プロなのか政策企画課なのか分かりませんが、そこはきちんと協議・連携して、計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

もし盛り込まないとすれば、別な形で移住・定住促進計画とか何かつくっていただかないと、この空き家を活用した促進策というのは出てこないんだろうというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、元パチンコ店の部分ですが、そうしますと、特にこれは県の所管とする分野で、特段その奥州市での指導の部分はないということなので、県が今までこちらはやむを得ないということになるんでしょうか。毎回言っているんですが、先般の話ですと、新工業団地も何となく埋まりそうな雰囲気、あそこはやっぱり南の玄関口なわけですね。南の玄関口にあれだけ巨大な廃屋みたいなパチンコ店が残ってますよ、その周辺には大量の古タイヤ、粗大ごみが山積みされているのを見たら、私は、よそから見たらとても、こういう市に来るんだろうかというふうに思うんです。そういう意味で、市で本当に何の対応もできないのかという部分、お伺いをします。それ以上は何もないんですけれども、何ともならないと言え、それ以外のもし方法論があるのであれば、一つご指導いただきたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 1点目について、私のほうから一応答弁させていただきます。

空き家につきましては、空き家バンクに登録、これは所有者の方の理解をいただいた上で、今後、利活用に活用いただけるというご了解の下に登録してあるものでございます。

移住・定住促進につきましては、市の当然の施策でございまして、その空き家につきましては、その一つの住まいのツールであると、そういった感覚を持っておりますので、そういった意味では、総務企画の移住・定住促進部門との連携を今後も図っていきたく思いますし、私どもといたしましては、移住・定住の方が全てこういった空き家のほうを安価に購入していただいて利用いただけるかどうかにつきましては、当然強制できるものではございませんけれども、そういった提供するの一つとして、こちらのほうで新築していただいて定住していただくということも一つの選択でございまして、今後、空き家をいかに適切に管理していくかということが、私ども責務だと思っておりますので、そういった意味では、所有者の方々と、今後もそういった協議を進めてまいりますし、移住・定住促進の施策担当部門とも、今後も連携してまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） 私のほうから、空き店舗のいわゆるごみ問題のことについてでございます。

こちらは、第一義的には、そのいわゆるごみの原因になった方の生業がいわゆる古物商ということとございまして、あそこにある、いわゆる周りから見たらごみと思われるものが、リサイクル、いわゆる産業廃棄物に属するものということとございますので、その点では県の所管事業。ただし、そのほかにも事業系の一般廃棄物でありますとか、そのほかにも一般廃棄物もございますので、それは市の所管ということになりますので、そのいわゆる排出の際の指導は、現在、保健所と市と連名で常に同時に行っております。市だけが行っているわけでも、県だけが行っているわけでもなくて、常に保健所と当課のほうで排出者、それからその土地の所有者に対しての指導という形で行っております。

あくまでもこれは排出者の責任において撤去していただくものでございます。ただし、いろいろ指導、それからいろいろお話を聞いている中では、すぐ、なかなか撤去ができないという事情も、こちらのほうでも伺っておりますので、まずはできるところからお願いしたいということと、それからいわゆるその原因者のほかにも、その土地の所有者も二次的ではありますが、責任が全くないというわけでもないということもございまして、あわせて、こちらも県と同様に、連名でもって指導といいますか、撤去についてのお願い等、続けておるところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） まず、パチンコ店の分については、もしその指導が、すぐあそこの建物が解体されるとか、物がなくなるというわけじゃないと思いますから、だとすれば、せめてその外観ばりも、何か周辺を目隠しするような対策を取ってほしいなと思うんですが、これは別の機会にでもまた改めて聞きますので、ぜひその辺は検討いただきたいというふうに思います。

それと、移住・定住の部分、どうもずっと見ますと、私は役所の中でキャッチボールだけして、どうもその連携してやっているという実感がないんですね。ぜひこの移住・定住、要はその交流人口ではないです、社会増を何としても増やすと、自然増に向けた取組は自然増の取組でいいんですけども、一方では社会増に向けた取組は、やはり各部署が、それに効果があるような取組をぜひしていただきたいというふうに思いますので、最後にコメントをいただいて、終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） コメントできますか。

小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 特にも、2点目の庁内連携に関しましては、委員のおっしゃるとおりのことだと思いますので、今後、連携のほうは強化してまいりたいと思います。

1件目につきましては、一応関係者の方々とコンタクトが取れておりますので、継続して指導等を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 関連。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川です。

関連して、70ページの先ほどの項目、一つは、空き家除却工事補助金及び空き家改修工事補助金、これについてお伺いします。

これによりますと、50万掛ける3件が令和2年度繰越分、3年度分は50万掛ける3件で、令和3年

度分ですね、こういうふうになって伺います。これは推測するに、令和2年度はさほど希望がなくて、3年度に繰り越して、合わせて3年度に6件をやったと、こういうふうに見受けられるわけですね。とすれば、恐らく、把握の仕方によっては令和3年度から急に増えたと、希望者が増えてきたと、こういうふうにも考えることができるんですが、そのように理解していいのかどうか、1点。

それから、空き家改修補助金、これが69万1,000円で、20万円のものが2件、合わせて4件ほどがあったと、こういうふうに理解すると思うんですが、これらは前の繰越しではなくて、令和3年度において、要するにこれを使ったということだと思っただけですね。いずれその解釈の仕方についてお知らせください。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） それでは、まず1点目の危険空き家除却工事補助金についてでございますが、このうち3件が令和2年度からの繰越しということで、そのとおりでございますが、これが最終的に除却が完了したのが令和2年度になったものでございまして、3件につきましては、その前年のうちから除却についてご相談それから申請等があったものでございます。この補助金につきましては、国からの補助金を使って行っておるわけでございますが、県のほうからも、これは繰越しが可能であるという補助金ということでございまして、平成29年度からこの事業を取り組んでございますが、毎年その年度内中に事業が終わらず、全て繰越し繰越しできたところでございまして、令和3年度におきましても、2年度からの繰越しが3件、そのほかに4件の3年度枠で押さえておったわけでございますが、そのうち終了したのが3件ということで、1件については令和4年度に繰り越しておるという中身でございます。

それから、空き家改修工事補助金につきましては、これは市の単独補助でございますので、繰越しという形は取らずに、常にその単年度、単年度の予算化でもって行っておるわけで、令和2年度から実際行っているところでございまして、令和3年度の実績をこちらに載せさせていただいているという中身でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 1番目の除却工事補助金ですけれども、これによってこれは空き家じゃなくなるわけですね。振り分けからするとですね。ですから、こういうことがどんどん増えれば、空き家が減ると思うんです。空き家という項目から減ると、更地になるかどうか分かりませんが、そういう意味で、空き家を減らすという努力の中には、利活用ももちろんありますけれども、解体間近なものと、古くなったものをやっぱり除去するということも、大きな空き家を減らす役割はあるわけですね。

という意味では、いずれこれ3,000軒ほど、昨年度調べによると奥州市には空き家があるわけですが、全ても除去対象になるとは限りませんが、いずれ増えている比率によって、この除去せざるを得んものはどんどん増えることは間違いないわけですね。とすると、この除却工事補助金は、今後ですよ、これも含めて、これで満杯になったわけですね、令和3年度は、満杯というか、要するに予算枠を使い切ったわけですね。1件は繰越しあるでしょうけれどもね。という意味では、これ足りない。1番目は予想に反してという可能性はありますけれども、これから増えること間違いないですね、これほど多くなりますと。2番目の改修補助金は、これは今年度のものが、3年度の

ものはすぐなくなったとこういうことなんですよ。ということは、もう予想して、やっぱりもう少し広げないと、改修補助金の話も改修ですから、空き家が減るわけではない。ですけれども、空き家を改修することによって空き家バンクに流動することも可能なわけですよ。可能性ですけれどもね。だからこの2点については、かなり今の空き家状況、3,000軒から見ると、かなりの予算を割いてでも、空き家を減らすという意味では役割があるので、やはりこれはもっと強調すべきだし見込みが甘かったと私は思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） ただいまの質問に対してでございますが、令和3年度までの実績について、いずれ空き家除却工事補助金につきましては、毎年、前年度の繰越しをその翌年度で消化しているという実態が昨年度まで続いておりまして、毎年繰越しがあったわけでございますので、毎年、一応4件の予算を組んでおったわけでございますが、それが令和3年度までは、最終的な消化がし切れていないというのが実態でございました。

それで、今年度におきまして、前年度からの繰越し分、それから今年度の予算分も含めて、消化の見込みが今立っておるといところでございますので、今年度におきまして、来年度以降という話になりますけれども、この分については当課のほうとしては、やはり今後、予算を増加していきたいという気持ちを持っております。

ただ、一般質問でもお話し申し上げましたけれども、これは財政サイドとの協議もございますので、この場で、来年度から確実に増やしますというお話はできませんので、その点はご了承いただきたいと思います。

それから、空き家改修補助金につきましても令和2年度から始まりまして、昨年度も100万円の予算に対して69万1,000円でございましたので、最終的には予算が全部消化し切れたわけではございませんで、今年度において初めてその予算の消化が見込まれたということでございますので、改修補助金と同様、来年度以降については検討してまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 要点まとめて発言願います。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） まず、今の点は、令和3年度に空き家の実態調査があったわけですよ。だから1年前に分かっていた、大体分かっていた、傾向が。ですからもう少し早く手を打てば、特に改修補助金に関しては早めに対応取れたと思うんですね。予算の問題ありますけれども、いずれ今後、この問題については、ぜひとも次の予算でも含めて検討していただきたい。

それから、もう一つ、先ほど触れた県道沿いのパチンコ屋の跡地の問題ですけれども、これ前にも一般質問をしましたけれども、もう既に物件といいますか、周りの迷惑施設として存在したのは、もう五、六年前の話なんですよ。ずっと話が出てきて、最近もまた地元の地域からも、ヨド地区振興会、愛宕振興会から、両方から要望が出ていると思いますね。ですから、こういうことは、やっぱりもちろん県もありますけれども、はみ出た分は市の責任ありますから、早急に市として、それは市道に、道路にはみ出たところもありますからね、裏にね、これはやっぱり早急に対応を取るべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

2点お伺いします。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 補助金に関しましては、先ほども申し上げましたとおり、令和3年度までにおいては、毎年満額の執行になっておらなかったために、4年度以降、今年度初めて満額になったわけですので、今後の検討課題とさせていただきます。

それから、空き店舗のごみ問題でございますが、市道の部分、その部分に関しましては、委員おっしゃられるとおりでございますので、市の市道の担当課と共に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 3件、お伺いします。

評価調書21ページ、42013、交通安全対策。前沢自動車学校を皮切りに、高齢者向けの交通安全講習会が始まりましたけれども、令和3年度の実施状況についてお伺いします。

同じく評価調書21ページ、42020、鳥獣被害対策実施隊、令和3年度161人となっていますけれども、隊員数、増えているのか減っているのか横ばいなのか、この隊員数についてお伺いいたします。

それで、隊員数の中で、もしデータがあれば、女性、若者世代、こういったことについてはどのような状況かお伺いいたします。

主要施策73ページ、塵芥収集事業経費、このリサイクルの中で、小型家電リサイクルの収集量の状況、推移、このことについてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 今、3点ご質問いただきました。

高齢者の交通安全活動でございます。こちら、なかなかコロナの関係で、各活動ができなかったことがありまして、ちょっと実施状況、一昨年から行ったわけでございますが、最初はよかったんですが、ちょっと昨年度、なかなか日程等が調整できなかった点がございます。内容につきましては、後日、資料を提供させていただきたいと思ひますし、あと実施隊につきましても、傾向としては、昨年度、当市のほうで、狩猟免許の試験を開催いたしまして、いわゆるそういった免許で若い方なんかにも取っていただいたわけでございますし、ただ、あくまでもそれは狩猟免許の関係でございまして、実施隊そのものにつきましては3年間任期でありますので、傾向としては、大きく変動はない状況でございます。内訳につきましても、後ほど資料については、示したものをお出ししたいと思ひますので、ご了承いただきたいと思ひます。

小型家電のほうも、ちょっと今、手元に詳細のデータを持ち合わせておりませんので、大変申し訳ございませんが、以上3点につきましては、資料提供をさせていただくということでご容赦いただきたいと思ひます。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） それでは、考え方だけお伺いいたします。考え方あるいは今後のことですね。

交通安全対策は、前沢自動車学校、水沢自動車学校、あと江刺自動車学校さんと、年に1回、こう回っていく、その考え方に変わりがないかということを確認させてください。

隊員数、鳥獣被害対策実施隊なんですけれども、これは猟友会のほうが質問のほうはよかったでしょうか。女性や若い世代、私の身の回りでも、若いお母さんが入っていたり、高校生で条件が合ったときに入りたいという人もいます。高齢化が言われていますけれども、伸び代としてはまだあるとい

うふうに思っていて、こういった働きかけ、ぜひ取り組んでいただきたいということでした。

あと、小型家電リサイクルなんですけれども、今、一つにはレアアースの問題があって、奥州市でも羽田の鋳物工場さん、鋳物業界さんですとか、あと半導体業界さん、半導体業界でレアアース、不可欠なものですけれども、ほとんどを海外から依存しているということが大きな懸念材料で、そういう中で、都市鉱山に、もう一回しっかり目を向けようという動きが、状況が生まれているわけなんですけれども、この小型家電リサイクル、奥州市においても早くから始まっているんですが、ホームページを見ても2015年の情報のままで、なかなかこう周知・啓発こういったところが止まってしまっているんじゃないかなと私は思っていました。環境省のほうでも、ほとんどの自治体がこの制度に参加しているけれども、取組状況に開きが出てしまっているということが報告されていて、我が奥州市、どうなのかという問題意識でした。このことは、市民への周知・啓発をするためにも、まず市がこのことにもう一回、その意義を、意味を認識して取り組んでいただきたいと思っております、コメントをいただいて終わります。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、まず、交通安全の講座、高齢者教室でございますが、こちらは一昨年度から始めまして、その時点で大変非常に参加された方からもご好評をいただいて、継続して続けたいと思っておったところ、なかなかコロナの関係で、予定を組んでいてもなかなか実施できなかったという事情もございますが、やはり、これはほかの自動車学校さん等のご都合もありますけれども、極力この教室は拡大してやっていきたいというのがこちらの担当課の思いでございます。

それから、実施隊の関係でございますが、昨年度の狩猟免許の際には、結構若手といいますか、40代でありますとか30代の方も受けられておまして、そういった点では、幅広い年代の方にもというふうには考えてございます。

ただ、一応実施隊ということになりますと、ある程度の、それぞれ江刺と胆沢の猟友会それぞれの会長さんからの推薦ということで、一応枠的なものがあるものでございますから、そこはその枠も含めて、検討してからでございますけれども、いずれ高齢者のみならず、いわゆる若い方あるいは女性の方々にも、当然狩猟のみならず、動物の仕掛けなとか、そういう部分でもご活躍いただける部分でございますので、そのあたりにつきましては、今後、対応してまいりたいと思いますし、あとこの実施隊の事業につきましては、一応今年度から農地林務課のほうの対応とさせていただきます。一応今年度の予算要求までは当課のほうでやっておったわけでございますけれども、実施隊というところとかそういうイメージが多いんですけれども、いわゆる鹿でありますとかイノシシの農作物への被害という点がございまして、昨年度、内部のほうで協議いたしまして、事務事業につきましては、4年度から農地林務課のほうで執り行っていく形になってございます。

今いただいたご意見等につきましては、当課のほうから農地林務課のほうには伝えてまいりたいと思っております。

それから小型家電の部分につきましては、委員おっしゃるとおり、その部分だけだとなかなかPRのほう、確かにホームページのほうでも更新がない点については、申し訳なく思っております。ただ、ぼちっと奥州と言いますか、アプリのほうでは、いわゆる小型家電にかかわらず、ごみリサイクル一覧のほうで、これを処理するためにはどうしたらいいかということで、一応五十音

順で検索できるようにしてございまして、その中には当然小型家電として処分していただくものはそういう形で、小型家電のほうへの誘導という形になってございますし、内容につきましては随時更新をしているところ、内容につきましては、新しい品目でありますとか名称等が変わったものとかについては、更新を続けておるところでございますが、なお一層PRできるように、ほかの部分も含めて、委員のご指摘については対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。4点お伺いをいたします。

まず1点目、評価調書の19ページ、管理番号41005、システム改修事業について、2点目、同じ19ページ、評価調書です。管理番号が42001、主要施策では70ページの空き家対策事業について、3点目、評価調書の21ページ、管理番号42017番、えさしクリーンパーク運営事業費補助金について、4点目ですけれども、主要施策132ページ、131ページの防災対策事業経費についてお伺いしたいというふうに思います。

まず1点目、システム改修事業の中のマイナンバーカードについてお伺いをしたいというふうに思います。令和3年度、4万3,821件の申請ということでございますけれども、この普及状況について、どのように捉えられているか、また本市としての目標はどのように考えられているのかお伺いしたいというふうに思います。

また令和4年9月30日、本年度9月末をもちましてポイントの付与が終わるというふうに言われておりますけれども、市独自のキャンペーンについてはお考えがないのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから2点目、空き家対策事業につきましてですけれども、ただいま、様々各委員からも意見が出ているところではございますけれども、空き家の所有者に対しては、適正管理及び利活用を促し、周辺に影響を与える管理不適切な空き家の解消を目指すということでございまして、あくまでも空き家といいましても個人の財産ですので、本来は補助金等を使わないでしっかりと管理していただくのが筋だというふうに思っております。その管理を促すための職員体制につきまして、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、3点目のえさしクリーンパーク運営事業費の補助金につきましてですけれども、4,800万円ということでございまして、効果についてどのように捉えられているのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、4点目の防災対策事業経費の中で、備蓄品に関しましてお伺いをしたいというふうに思います。

例えば抗原検査キットを1,000セット、昨年度、準備されて避難所のほうに置かれているようでございますけれども、調べましたところ、抗原検査キットの有効期限といいますか、6か月から24か月ということで差があるわけなんですけれども、そういうその有効期限後をどうするかと。間近になった場合どう処分するのか、処理するのかということをお考えになっているのかお伺いしたいというふうに思います。もし、昨年買ったもの、6か月の有効期限でありますととっくに過ぎているということになりますので、その辺も確認されているのかお伺いをしたいと思います。

また、昨年度から生理用品等も備蓄に加えていただいておりますけれども、これらも3年というふうに言われております。3年過ぎても使えるわけですが、一応3年というふうにメーカーでは

言われておりますし、そういう有効期限、使用期限等、切れた場合はどのように処分されるのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） それでは、私から、1点目のマイナンバーカードについてお答えさせていただきたいと思います。

奥州市では、令和2年度にマイナンバーカード推進室を設置しまして、そこから飛躍的に交付率が伸びております。令和2年度に25.6%だったものが令和3年度末には、先ほど委員がおっしゃったとおり、38.2%と、1年間で12.6ポイント上昇している状況となっております。奥州市では、昨年度、特に令和3年度におきましては、申告会場での申告ですとか、あと選挙、2つありました、衆議院と市長選挙がありましたけれども、その際の期日前投票場で出張申請をするなど、新たに実施したことで効果を上げておりますし、さらに商業施設での出張申請を増やしたことで、さらにポイントを上昇させているところでございます。

あと、それから委員おっしゃった独自のキャンペーンということでございますけれども、先ほど言いましたように、昨年度末で4割近くの方が持てる状況の中で、残り6割、5割の方だけに特化したような独自のキャンペーンというのは、奥州市のほうで今現在のところは考えていない状況になっております。

あと、市のほうでどこまで目指すのかということでございますけれども、国のほうでは100%を目指しておりますので、当然市もそれに倣って着々と事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） 私からは、2点目と3点目についてお答えさせていただきます。

まず初めに、空き家対策に関する職員体制についてでございます。空き家に関しまして、お隣の方でありますとか、近隣の方から、それに関していろいろ周りで迷惑な部分がありますというご相談を受けました部分につきましては、当室のほうで現地に行きまして、状況確認した上、やはり必要なものというものにつきましては、その所有者の方に適正管理をしていただくような指導といえますか、そういうお願いの文書を上げているところでございます。

現在、空き家対策室といたしましては、対策室にいわゆる補佐職、副主幹が1名専任でおりますし、そのほか、当課の環境係の職員が1名兼務という形で対応して、実質2名で行ってございますし、やはり寄せられる相談の多くが、やっぱり環境問題いわゆる住環境問題ということで、環境係のほうに寄せられる案件と非常に似通っている部分、あるいは関連する案件もございますので、必要に応じては、当課の環境係を含めて担当係が応援で、それに対する補助を行うという形にしております。

やはり所有者がはっきり分かるもの、例えばこちらのほうで、いわゆる税情報でもってはっきり分かる場合につきましては、そちらのほうにすぐ指導でありますとかお願いの文書を送るわけでございますけれども、中には、もうそこに登録されている名前の方が既にご存命じゃない場合がございます、そういった場合は一応法務局のほうで、その方の相続関係のほうをこちらのほうで調べさせていただいて、いわゆる相続権のある方に、場合によっては複数の方になるんですけれども、そういった

方をお願いの文書をお送りさせていただいているという状況でございますし、場合によっては遠くに離れていらっしゃる方々が、実際、その所有者でありますとか相続権者の方々から、こういった文書が来たんだけどどうしたらいいかという、逆に管理に当たって、なかなか近くにいればすぐ対応できる方もいらっしゃるわけですが、離れていらっしゃる方々につきましては、空き家の管理に関しまして、そういった管理をしていただける事業者の方々からのご了解をいただいて、そういった一覧をホームページその他で公開してございますので、そういった情報を提供しながら適正管理についてお願いをしているところでございます。

それから、クリーンパークの令和3年度の補助金4,800万円余りということでございますが、これの効果ということでございます。クリーンパークの事業につきましては、昨年度までというところを委員の皆様方のご協力もございまして、あと2年間延長ということになりました。その際に、一応2年間、あくまでも県の所有物であって、やはり老朽化があるので、2年間無事に利用者が利用できるためには、古くなっておるものであるとか、向こう2年間のうちに壊れそうなところ、そういったものにつきましてはしっかり直してから利用してほしいと、継続してほしいという県からの要望もございまして、昨年度、修繕関係で300万円余り修繕のほうに要してございます。そういうのもありまして、令和2年度は約4,500万円だった補助事業費が、令和3年度は4,800万円ほどになったということでございます。これを昨年度中にやったというのは、そのとおり県の約束もそうでございますが、昨年度までは、クリーンいわて事業団さんからこのうちの半額を頂けるという、今年度からなくなったわけでございますが、もらえるうちはせつかくだからもらいましょうということで、ですから300万円余りのうちの150万円分につきましては、県の事業団から頂いた上で、昨年度のうちに補修することができたということで、こういった金額になったわけでございますので、ご理解のほどいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 避難所に備蓄しております抗原検査キットの件についてお答えをさせていただきます。

主要施策の成果に記載しているとおり、昨年度、1,000キットを避難所の備蓄品として購入をしてございます。こちら8月に購入をしておりまして、私どもで購入した検査キットの有効期限はおおむね12か月ということで、本年8月でもって有効期限が経過をしてございます。で、今年度になりまして、令和3年度は幸いに避難所の避難者がいらっしゃいませんでしたので、こちら1,000キットは使ってございません。なので、都合1,000キットが残っていたという状況でございます。で、有効期限が8月に迫ってきておりましたので、庁内でこちらの有効活用のほうについて問合せをした結果、その時点で、今年度に入った時点では、その検査キットは各部署で用意ができておりましたので、その問合せした段階で、その有効活用の策がなかったというところがありまして、職員の検査については、約100弱になりますが、そちらのほうでは活用はさせていただいたというところでございますが、その残りの部分については、残念ながら使用しないまま期限を経過してしまったという状況でございます。

で、今後の扱い、その段階で、既に各部署で用意がされている。で、有効期限の短い、避難者がないと使わないという状況を踏まえまして、今後のありようについて内部で検討した結果、その時点で

既に社会福祉施設であるとか保育所であるとか、あと職員の検査用ということで、各部署、部署で備蓄している分が、そんなに多くはないんですけれども、ありましたので、まずは有事の際についてはそちらを集めて対応するという形で対応していきたいという形で、現在対応しているところでございます。

もう一つ、生理用品を例に挙げられて、有効期限、無駄にならないようにというところでございませうけれども、昨年、令和3年9月に策定いたしました備蓄計画におきましても、おおむね有効期限の1年を前に入れ替えるというふうに定めております。で、生理用品等あと食料品も、そろそろ有効期限を迎えるものが近づいてきますので、内部で考えていたのは来年度あたりかなというふうに考えているところでございますが、今回の検査キットのように無駄にならないような形で、計画的にローリングストックという形で使用のほうも進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まず、1点目のマイナンバーカードについてですけれども、今月末で国のほうのポイントがなくなるということを踏まえまして、市独自のキャンペーンみたいなのを考えられないのかお伺いをしたいというふうに思います。100%を目指しておられるということでございますので、まずは市の職員の皆様がしっかり作っていただくと、そして各事業者さんのほうにもさらなるお声がけも必要になってくるのではないかなというふうに思いますけれども、その点についてもう一度お伺いをいたします。

それから、空き家対策事業についてですけれども、大変だと思います、担当者の方、本当に一生懸命動いていただいて、また所有者の方とのやり取りとかも、大変だというふうに思われます。何かあったらすぐ駆けつけていただいて、対応していただいているわけなんですけれども、やはりお一人では大変じゃないかと。3,000軒以上ある空き家に対して、それぞれ適切な管理を求めるということもありますので、その辺の職員体制をもう一度、充実につきましてお伺いしたいというふうに思います。

それから、えさしクリーンパークでございますけれども、安全性を考慮して、様々なところを直していただいたということでございますけれども、これで、2年間安全に使えるということによろしいのでしょうか、もう一度お伺いをいたします。

それから、備蓄費についてですけれども、抗原検査キット大変残念だったなというふうに思いますので、これからはどう利用するかということを検討されながら、ぜひ進めていただければと思います。

もう一度お伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） それでは、マイナンバーカードの職員の取得についてですけれども、こちら総務課のほうしかありませんので総務課のほうに話をしながら、職員が取得できるように推進してまいりたいと思います。

それから、市内事業者についてなんですけれども、10月の広報で予定しているんですが、市内の事業者向けに出張の申請を受けたいと思っております。前倒しで、もう既に、例えば、地元の農協さんですとか銀行さんに行っている部分ありますけれども、市内の事業所に職員が出向いて出張申請をするようにしたいと思っております。

キャンペーン自体は9月までの申請で、マイナポイントというところになっておりますけれども、

申請自体はずっと引き続きありますので、そういったことではマイナンバーカードの取得に努めてまいりたいというふうに思っております。

あと、再度、独自のキャンペーンについて言われましたけれども、今時点で、先ほどと同じ答弁になりますが、今のところ検討していないところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、2点目、3点目についてお答えいたします。

まず職員体制についてでございますが、こちら空き家対策室が、先ほどもお答えしましたけれども、空家特措法、それから空き家等の対策計画ということで5年間ということで当初見込んでおりまして、昨年度までの時限的な対策室ということで、それが向こう5年間延ばすことになりまして、それに伴いまして対策室もそのまま残したわけでございますが、当初2名体制で行ってきたわけでございますが、やはり職員適正計画の関係もありまして、そのうち1名については生活環境課の職員が兼務という形になっておったわけでございます。

当然1人では難しいということで、やはりその点は兼務であっても2人体制を何とか維持ということで、こういった体制になってございますし、担当課からすれば、やはりこれは充実させたいのはやまやまでございますが、何分ちょっと職員の配置のことでございますので、これは全体の総務企画部を中心としたそちらのほうでの計画になりますので、あくまでも当課での希望とすれば充実させたいというところでとどめさせていただきたいと思っております。

それから、クリーンパークにつきましては、老朽化したことによりまして、毎年修繕が結構かかっておったわけでございますが、おかげさまで、数日前にクリーンパークのほうを確認しましたところ、今年度におきましては、大きい修繕のところはこれまで発生していないというところで、その分につきましては、昨年度中に手をかけたかいがあったなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 備蓄品の有効活用について答弁させていただきたいと思います。

本年9月に、先々週に実施いたしました総合防災訓練の際に、今年は羽田地区をメイン会場に、避難所の設置訓練などを行ったわけなんですけれども、その際にも、備蓄品として備蓄しておりますアルファ化米のほう、炊き出し訓練という形で、実際、ご覧をいただいてご試食いただいて、その中で有効活用させていただいたということもございますので、このような形も取りながら、併せて備蓄に対する認識も深まっていくような形で工夫をしながら、有効活用を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 追加でコメントします。

3番目のクリーンパークについてですが、これはなぜこういうことが起きたのかということも含めて、しっかりと総括するつもりでございます。その総括のポイントは3点ほどあって、まず、これに関してそれぞれ判断の時期に、行政はどういうものを出したか。議会はどういう判断をしたか。3

つ目は、未来に向けて価値を生むことがあるかどうか。ですから総括に関しては、衣川荘の総括、そしてこのクリーンパークの総括をしたいと思っています。

特に3番目の視点ですけれども、衣川荘ですと、民間譲渡が決まったことによって、本来だと8億円以上かかる更地にする経費が、3.数億円でかかったという見方もできるわけですね。それとマーケティングに関してたけた彼らのグループ3つあります。そこと一緒に、今後、仕事ができるということもあります。それに対してクリーンパークはどうだったかということも含めて、しっかり総括したいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 22番よろしいですか。

ほかに質問を用意している方は何人おられますか、お二人ですね。

ここで、2時25分まで休憩いたします。

午後2時11分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時25分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。2点お伺いします。

1点目は、一般会計等決算審査資料の2ページ、墓地管理手数料の収入未済について、2点目は、主要施策の71ページ、放射線量測定経費についてお伺いいたします。

1点目の墓地管理手数料の収入未済についてですけれども、令和3年度の未収額の12万8,000何が生計に対して、令和2年には12万4,000円ということで4,200円増えています。人数の部分を見ますと、現年、今年の分が14人、滞繰13人、人数が変わっていません。これ固定化している状態なのか、まず1点目お伺いします。

それから、この滞繰の方々に対してどのような督促をなさっているのかを2点目お伺いします。

3点目はこの墓地の、今、待機者、ここを買いたいとか借りたいとか、の待機者が何人ぐらいいるのか、3点目、お尋ねいたします。

2点目の放射線量測定経費でございますけれども、まずこの部分で、一般財源が191万3,000円、この経費の中に入っております。この一般財源を使う理由と、この財源はどこに充当され、どのような経費に充当されているのか。

2点目は、その他経費が765万1,000円、この内容について。

3点目は、この一般財源は、最終的には、国なり、東京電力からか、何らかの形で、最終的にはこの一財の負担がなくなるということなのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） まず初めに、墓地関係の未収でございます。こちらにつきましては、墓地の毎年の使用料の未収の方が現時点で16名いらっしゃるというのはそのとおりでございます。なかなか、承継者が、いわゆる御本人が死亡されたり、あるいはちょっと所在不明になった場合、それから承継者が未定というケース等もございまして、そういった方が長期にわたって

おるケースでございます。当然、連絡先の分かる方々につきましては、督促催促状は、そのとおり送らせていただいておりますし、連絡先の不明な方々につきましては、これ、水沢の見分森の霊園でございますので、そちらの当該霊園の場所に、立て看板といいますか、いわゆるご本人のみならずそこにお参りに来ていただいた方、いわゆる親戚縁者の方々にご連絡いただくような形で、そこに計上させていただいているところでございます。それでちょっと連絡いただいた方も何件かいるところでございますが、そういった形での対応を取っておる内容でございます。

それから、放射線関係の収入ということでございます。

○委員長（今野裕文君） 待機者がいるのかいないのか。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 霊園の利用者の待機者、すみません、そちらにつきましては、ちょっと今手持ち資料がございませんので、後ほど資料のほうをご提供させていただきたいと思います。申し訳ございません。

それから、放射線対策関係の一般財源、こちら、いわゆる定点観測ということで、会計年度任用職員2名置いて、定期的に測っておりまして、毎月、ホームページ等で広報しているところでございます。こちらの一般財源につきましては、国のほうの交付税対象になってございますので、そちらで対応していただくことになってございます。

それから、その他の部分につきましては、こちらは東北電力への補償ということで、毎年前年度分を請求しておるところでございましたが、そういったものが最終的に対応するという形になってございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 2点目については承知いたしました。

1点目の部分で、待機者のほうは資料ということでよろしく願いいたします。

それで、今、課長ご答弁の中で、承継者がいなかったり様々大変だということでご苦労なさっていること、分かりました。

それで、調べてみますと、間違っていたらちょっとすみません、直していただきたいんですが、私が調べた範囲なんですが、未納期間が3年以上経過したものを官報告示などを行いまして、それでも滞納が続いた場合は墓地埋葬法に基づく法的措置を進めることによって、いわゆるその税金じゃないので滞納整理じゃないですけれども、結果的にその方々の墓地の権利を没収をし、そのお骨については、さすがにどぶに捨てるわけにいきませんので、いわゆる無縁塔のほうに移すという形で、結果として、未納が続いている墓地が空くと。そうすると、その待機の方々に次の墓地募集としてお使いいただけるということになるのではないかとということで、私の調べた範囲ではそういうのが出てきましたが、それが間違いないのかの確認と、であれば、こういうことができるのであれば、可能な限り進めてみてはどうかと思いますが、見解をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） ただいま委員おっしゃられたとおりの対応ということでございます。そのとおりでございます。

やはり、なかなか墓地そのもの、いわゆる墓石等の処分はどうあっても、中に遺骨が納められているものにつきましてはということで、なかなかこれまで進んでこなかったのが、そのとおりでございま

すし、また、市においても、なかなかこれが進んでいないという、あるいはそれが非常に各自治体いわゆる公立の、霊園を営む自治体の悩みの種であるということで承知してございます。

でも、やはりこれが長期に続いて、そのために待機されている方がということもそのとおりでございますので、非常に難しい問題ではあると思いますけれども、そういった委員おっしゃられたとおりの形での処理というものを進めていかなければならないのではないかとというふうに考えてございます。

短期の方はそうでございますけれども、やはり長期になっておって、さらに当該墓地への掲示板等に対しても無反応な方というものについては、そういった、委員おっしゃられるような形で今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。私は、主要施策の事業報告の19ページ、市民相談事務経費について質問をいたします。

決算額、若干減っておりますが、この理由についてお尋ねします。

そして、その他財源につきまして、これはたしか金ケ崎町さんからの支出かと思いましたが、その確認をしたいと思います。

次に、下にございます事業内容1の市民相談の分で、実施時間、体制等について、これは市役所での受付窓口、もしくは電話対応なのかと思いますが、その確認をしたいと思います。

その下の相談実績、ア、イ、消費生活相談、市民相談それぞれ、若干ですが増えている傾向にあります。この増えている傾向、どのような、個別の相談ですので、説明できること、できないことあるかと思いますが、傾向として、どのような相談が増えてきているのかなというところ、確認したいと思います。

そして、これに関して、関係機関との情報交換、例えば警察等、情報交換等をどのようなサイクルでやったり、どのように行っているかお伺いしたいと思います。

事業内容の2点目の無料法律相談のほうで、弁護士会に委託しているということでございます。こちら、委託内容、委託料も含めて、どれぐらいの弁護士さんが、その1会場に来て対応されているのかお伺いしたいと思います。そして、相談実績187件とございます。この中で、事件の解決につながったような件数、もし把握しているのであればその辺、ご紹介をお願いしたいと思います。

以上、質問いたします。

○委員長（今野裕文君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） それでは、何点か質問がありました。まず、決算で減額になっている理由でございますけれども、令和3年度、通常相談員4名いるんですけれども、令和3年度欠員が1名ありまして、消費生活相談員3名でやっておりました。その分の減額ということになっております。ちなみに令和4年度はまた4名体制に戻ってございます。

それから、相談の内容ですけれども、消費生活相談の相談件数1,392件のうち、消費生活相談754件、市民生活相談が638件ありまして、大体消費生活相談は、例年なんですけれども、契約とか定期購入に関するトラブルが依然として多い状態になっております。また、市民相談につきましては、一番多いのが相続に関する相談というふうになっております。こちらにつきましてはいろいろ関係機関、先

ほどお話ししましたけれども、弁護士に相談したりですとか、あと、場合によっては司法書士さんにつないだりですとか、そういったことをしながら解決等を図っているところでございます。

あと、弁護士相談でございますけれども、弁護士につきましては、月2回、奥州市の本庁のほうに来ていただきまして、相談をしていただいているところでございます。岩手県の弁護士会のほうにお願いしておりまして、委託料といたしましては、昨年度、105万円ということで、1年間お願いしているところでございます。

そのほかに、相談員につきましては、定期的に弁護士さんとか、あと県の消費生活センターを交えて、県の、各全県の消費生活相談員と連携を図りながら、相談といいますか、そういうのをいろいろ勉強しながら進めているところでございます。

あと、弁護士相談のほうの解決件数なんですけれども、一応、無料弁護士相談、時間決まって短いんですけれども、その後に、弁護士に正式に頼んでいるというふうにも聞いておりますけれども、弁護士相談につきましては、相談内容をこちら、消費生活に入っていないケースもありまして、詳しくどういった解決があったかというところまでは、こちらのほうでは把握していないところが現実でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） その他財源の内容。それから実施時期。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） その他財源につきましては、委員おっしゃったとおり、金ケ崎町さんからの負担金になっております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

時間がないので、私、この市民相談事業、非常に有効な効果的な事業だと思っております。市民が直接悩んでいること、どこに相談していいか分からないところを、やはり伺って道筋をつけてあげるというのは、非常に市民にとっては安心につながっているのかなと思います。

それで、提案としまして、実施日時、受付の9時から17時と書いてございます月曜日から金曜日、これは、こういう今のような時期なので、9時もしくは9時半から16時とか、職員体制も含めて、職員が来ていれば8時半でも電話が来れば対応はするとは思いますが、外部的な広報は、もう10時から16時とかのほうが、職員さんのほうも少し時間が空くのかなと。あと、人員体制については、3名だったんですけども、今年ももう4名になっているということでしたけれども、こういう事業は先ほども言いましたけれども、非常に有効な事業だと思います。職員の体制、職員の増員も含めて、体制強化も必要なのかなという思いもございます。

そこで提案ですけれども、無料法律相談、幸い奥州市には裁判所もございます、そちらには調停委員とかもございますので、そういう、あと法テラスとか、いろんな無料の法律相談する窓口もかなりございますので、そういうところとの情報交換、そういうことも必要なかと思います。体制強化に向けて、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 平澤市民課長。

○市民課長兼総合相談室長兼マイナンバーカード推進室長（平澤真由美君） 大変ありがたいご意見をいただきました。大変感謝したいと思います。

先ほど委員おっしゃっていただいたとおり調停委員ですとか法テラスとか、そういったのも活用しながらやってまいりたいと思います。

相談員は日々頑張っていて、皆さん市民の方の相談をしております。今の委員の言葉が大変励みになるかと思います。大変ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） 以上で、市民環境部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため暫時休憩します。

午後 2 時 39 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 2 時 42 分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

次に、都市整備部門に関わる令和 3 年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） まず初めに、さきに配信しておりました、令和 3 年度奥州市一般会計等決算参考資料において、2 ページ目、使用料及び手数料の住宅使用料に記載内容に誤りがありましたので、正誤表にて訂正させていただきます。正誤表の中の赤字部分が訂正箇所となっております。よろしくお願いします。大変失礼いたしました。

それでは、都市整備部が所管いたします令和 3 年度の決算の概要について、主要施策の成果より主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における、令和 3 年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げた「快適な暮らしを支えるまちづくり」のうち道路環境の充実については、奥州市道路整備計画及び奥州市橋梁長寿命化修繕計画などに基つき、令和 3 年度においては 29 路線の整備及び 12 橋の修繕工事を実施いたしました。今後も、財源の確保に努めながら計画的な道路整備などを推進してまいります。

また、「快適な住環境の実現」につきましては、公園や市営住宅の修繕や改修工事などを実施し、適正な維持管理に努めました。

なお、令和 3 年度も、令和 2 年度と同規模の降雪となり、一部排雪作業において市民の皆様にご不便とご迷惑をおかけしたほか、公園では倒木や枝折れが多数発生し、市営住宅の雨どいや軒先など、大きな被害を受けたところでございました。今後も迅速な除雪、適正な施設管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、令和 3 年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策について、資料、主要施策の成果に基つき説明申し上げます。

主要施策の成果 113 ページをご覧ください。

道路維持管理経費ですが、安心・安全な道路環境の維持のため、道路パトロール、路面補修、その他施設の修繕に取り組み、その決算額は 2 億 9,738 万 3,000 円でありました。内訳として、道路維持管理事業に 2 億 992 万 4,000 円、道路照明灯維持管理事業に 2,880 万 4,000 円、街路灯維持管理事業に 1,572 万 7,000 円などであります。

同じく 115 ページをお開きください。

社会資本整備総合交付金事業であります。市道の改良及び舗装改修工事などを実現し、その決算額は4億2,202万7,000円であります。内訳として、社会資本整備交付金（通学路改善）の通学路危険箇所対策工事に1億1,915万3,000円、松堂八幡線整備事業負担金に1億2,519万7,000円、社会資本整備総合交付金道路整備事業の道路改良修繕工事に1億7,046万2,000円などであります。

続きまして、117ページをお開きください。

道路新設改良事業経費（起債）ですが、市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は2億6,231万8,000円であります。内訳として、緊急自然災害防止対策工事に7,160万6,000円、道路改修修繕工事に1億9,115万1,000円などあります。

同じく119ページ、橋りょう維持管理経費ですが、橋梁の予防的な修繕などを実施し、その決算額は2億5,389万1,000円。内訳として、橋りょう長寿命化修繕事業の測量設計委託に1,626万9,000円、調査点検委託に2,794万円、橋りょう長寿命化修繕工事に2億335万8,000円などあります。

同じく124ページ上段、公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、老朽化が著しい都市公園施設の計画的な更新を実施いたしました。内訳として、公園管理事業に6,626万3,000円、都市公園施設長寿命化事業に493万9,000円などあります。

同じく125ページ上段、公園住宅管理事業ですが、老朽化が進む市営住宅の長寿命化改修工事などを実施し、その決算額は1億6,088万2,000円。内訳として、公営住宅管理事業に1億450万3,000円、整備計画策定業務委託料に487万2,000円、市営住宅改修工事に5,150万7,000円あります。

同じく125ページ下段、生活再建住宅支援事業ですが、東日本大震災で被災した住宅の復旧に必要な資金に利息補給などをするもので、その決算額は276万9,000円。内訳として、住宅改善事業に185万1,000円、耐震化支援事業に58万円、生活再建住宅支援事業に33万8,000円あります。

以上が、都市整備部所管に係る令和3年度の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。3点お伺いをいたします。

1点目、主要施策113ページ、事務事業評価調書68ページ、管理番号82005、69ページ、82029の道路維持管理に関して、2点目、評価調書の72ページ、管理番号83037、住宅改善事業について、3点目、評価事業調書の73ページ、管理番号83046、公営住宅整備検討事業についてお伺いをいたします。

まず1点目、道路維持管理につきましてですけれども、LEDの道路照明につきまして、どのように進んでいるのかお伺いしたいというふうに思います。

また、都市整備部でございますので、公園とか住宅等にもLEDの関係がございますので、お伺いをしたいというふうに思います。

また、地域のほうで、防犯灯のほうでLEDをつけているけれども、当初つけたLEDの防犯灯が10年経過するけれども、これは地域の管理なんですけれども、10年経過したときに、一遍に替えなければなくなると、そういう経費どうしようかというようなことが話題になりましたけれども、都市整備部では、この道路の維持・管理、また公園・住宅等のLEDの管理について、10年経過した場

合、どのように対応されるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、2点目の住宅改善事業でございますけれども、住宅リフォームの経費でございますが、毎年言わせていただいておりますけれども、機能向上ということでございますが、これは、持家で、自身の財産の価値を高めるために、また住宅リフォームということでお金が出せない人なんですね、お金を出せる人に、また自身の財産の価値を高めるために税金を使うことはいかななものかと、毎年指摘をさせていただいております。地震とか、また自然災害で、災害に遭った方々の住宅をリフォームすると、改善・改修するということに対しては税金を使ってもいいということには思いますけれども、これは、地域経済の活性化のためだと、それであれば別の方法があるんじゃないかというふうに思いますけれども、この住宅改善事業について、どのように考えておられるかお伺いしたいというふうに思います。

それから、3点目の公営住宅整備検討事業につきましてですけれども、どのような検討がされているのかお伺いしたいというふうに思います。特に、水沢地域のみならず全域の検討を始めているということでございますし、また、特に大橋住宅の建設の状況がどういうふうになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 私からは、1点目の道路維持管理事業の道路照明灯の進捗状況についてご説明いたします。

道路照明灯は市内に200基管理しておりまして、LED化事業に係る計画を現在作成しております。交付金事業を活用して、令和16年までの予定で計画しておりまして、令和3年度末での事業費3,688万円で321基を更新しております。LED化率に関しては約27%になってございます。地区防犯灯については、街路灯電気料補助金の申請状況から算出いたしますと、令和3年度において、全体で約6,800基設置されており、LED化率が約70%となっております。

更新計画については地元防犯灯は地元管理のため契約はありません。

あと10年経過したときの経費ですが、今時点では切れたら交換するという形で処理しております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私のほうからLEDの関係と、あと2点目、3点目、リフォーム事業と住宅の県との状況について答弁をいたします。

まず1点目の、公園のLED化についてでございますが、370基ありまして、25基をLED化を実施しております。率では6.8%になります。令和3年度においては、秋葉公園で1か所、41万2,500円ということで、これは、根元が腐食しておりましたので、支柱ごと交換しております。あともう1か所は向畑公園で1か所、14万3,000円となっております。

続きまして、住宅については、敷地内の照明89基ありまして、20基、LED化を行っておりまして、率で22.4%となっております。令和3年度においては、石田住宅1か所、8万円で修繕をしております。

今後につきましては、予算の範囲内で更新を進めることとなりますが、早期にLED化できるように検討してまいりたいと思います。

2点目の住宅リフォームの関係でございますが、住宅リフォーム事業は市民がリフォームを行う場

合に助成をするもので、機能向上あとは機能維持という、大きく2つに分けられます。これまでも、個人資産である住宅に対して市費を補助しているという意見がある一方で、地域経済に一定の効果があるというような意見もいただいております。快適な暮らしを支える住まいを推し進める住宅施策としてご理解をいただけるように、現在、事業の見直しを検討しているところでございます。

内容につきましては、地球温暖化、環境等、そういう部分で効果があるCO<sub>2</sub>削減などの省エネルギーに資するものや、エコ対応などの設備について対応できるような補助ができないかなということでも検討しているところでございます。

続きまして、住宅の整備計画の関係でございますが、令和3年度において、長寿命化等の検討をしております。内容は、住宅の状況を把握しながら、計画修繕の実施方法、あとは建て替え事業の実施方法などを検討しております。市内の市営住宅については老朽化が進んでおりますので、耐用年数を超過している住宅は用途廃止の方向での方針となっております。

ご案内のありました大橋住宅につきましては、将来、その用途廃止ということで、建設年度が昭和36年から54年の間に建設された古い建物となっております。平成31年に大橋住宅の平屋の方に、建て替えに係るアンケートや説明会を実施しております。その後、令和元年11月に、再度説明会を実施して、建て替え計画については、改めて事業が実施のめどが立った際に説明するというように説明をしております。今後の建て替え方針が決まれば、事前に前もって住んでいる方に説明会を行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） ただいまの道路照明灯の管理基数にちょっと誤りがありました。200基ではなく2,000基となります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まず、LED化につきましてですけれども、もう少し早いペースで行わなければならないのではないかなというふうに思いますので、その点、ご所見あったら伺いたいというふうに思います。

それから、住宅改善事業、リフォームでございますけれども、先ほど課長が言われたように、例えばCO<sub>2</sub>の削減とか、エコ住宅を目指すとかということであれば、ある程度市民の方も納得されるのではないかなというふうに思いますけれども、地域経済の活性化ということであれば、ほかにも方法があるでしょうと言われておりますので、ぜひこの点をご検討していただければと思います。

結局、持家に税金を投入するわけですから、ある程度の様々な理由、説明といたしますか、それがさらに多くの方々に対して影響があるということに税金を使うべきだというふうに思いますので、その点、もう一度伺いたいというふうに思います。

それから、大橋住宅の件だったんですけれども、ちょっと説明の機会が早かったのかなと。その後どうなるんですかと、私たちは出ていかなきゃいけないんでしょうかと、お金ありませんというようなお声が上がってきておりまして、丁寧な説明、また計画につきましても、きちんとした対応ができてからの説明をしていただければなというふうに思いますけれども、お伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、道路照明灯の速いペースで実施できないかという質問にお答えいたします。

現在は、社会総合交付金を活用しておりますが、いずれ社会総合交付金、なかなか内示の率が低い部分もありますので、今後、また有利な事業があれば、それを活用しながら進められればと思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） リフォーム事業関係の見直しについては、委員おっしゃるとおり、そういう観点も含めて検討をしてみたいと思います。

次の大橋住宅の事業の関係ですが、いずれ住み替えを求めると、将来という方もあるかもしれませんが、そういう面の経費とかも検討しながら、いずれ、計画が固まりましたら、1年以上前とか、事前に説明をして、十分な準備期間をもって進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

市営住宅整備計画策定業務について、関連でご質問いたします。

まず1点目、令和3年度の執行額が487万2,000円ということでございます。委託料、これはコンサルへの委託料であったかということの確認と、令和3年度でも策定済みということで今後このような執行がないのかどうか確認をいたします。

それから2点目ですけれども、この計画では、全地域の整備方針や維持管理について検討することのようですけれども、今現在進めておられます立地適正化計画、さらに策定済みの都市マスタープラン、それから、先ほど用途廃止の話も出ましたが、これは多分、公共施設等総合管理計画の個別計画絡み等々の様々な計画が、総合計画を頂点とする経過があります。これの計画とどのような整合を図って進めておられるのかお伺いいたします。

それから、これ一つ提案というか検討いただければということなんですが、民間施設の活用でございます。全て市営住宅ということで、全て市が、土地を買い、造りということには、財源の問題もあっていろいろ限界もあるのかなと。それから、あとまちなか回帰、いわゆるまちなか居住の推進ということについて言えば、都市マスタープランのコンパクトシティ構想等にも通じるものがあります。当然、中心市街地の空洞化等々の絡みも含めると、1つの政策で複数の課題を解決する道筋になるのではないかというふうに思うところがございますが、そのような観点が、今、計画の中で検討されているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私のほうから住宅の整備計画、あとは今後の他計画との整合性等についてご説明をいたします。

まず、今回、令和3年度で実施した委託は、要は2年度の2か年で行いまして、一応3年度である程度方向がついたということで、今後、予定については今のところないんですが、住宅の建て替え計画については、用途廃止する方向性の住宅は決めています、そのある程度の試算、そういうの

はまだしておりませんので、職員で概算の工事費とか、あとは建てる規模とかを、職員直営でできればいいんですが、もし難しい場合は委託をかけてやることも考えなければならないのかなというふうに思っております。

続きまして、立地適正化計画、都市計画マスタープランとの関係でございますが、いずれ私たちのまちは、将来人口減少が来て、やはり、人口を中心市街地に集めて、都市を維持していくという方向性が必要だと思われます。住宅についても、そのエリアに建てることのほうがやはり効果がでるだろうというふうに私も思いますし、あとは、民間の住宅を市で借り上げて、家賃を補助するみたいなのを他市でもやっていますので、そういうことも可能性はあるのかなと思います。そこら辺につきましては、立地適正化計画を検討する中で、あとは市営住宅の関連等も含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 私のほうから、東委員のほうの質問3点につきまして補足説明をさせていただきますと思います。

まず、市営住宅の建て替えに当たり、令和2年度に基礎調査というのをやってみました。今までは、簡単に外観だけを見て調査しておりましたけれども、今度は部屋の中まで入って、畳をひっぺ返して床が腐れているかどうかというので、きちんと調べてみました。そうすると、老朽度合いというのが見えてまいりました。ただ、老朽度合いを見て、そして、どの順番で壊したらいいかというのをまず調べました。で、令和3年度に、それについての費用対効果といいますか、町場に近いかとかバス停が近いかなど、そういったようなことでの総合評価をしながら、取り壊すべきものは何だということを決定いたしました。

ただ、まだ建て替えのというお話がありましたけれども、建て替えに当たっては、今後、1つの住宅を造るとすれば4億円から5億円と、それ財政計画との整合性を取らなければならないと思いますので、建て替えるため、それでどのような住宅が必要なのか、そういったようなことを全て踏まえて、そしてそのほかに、今住んでいる方たちの移動といいますか、引っ越し、そういったような条例が、奥州市は建て替えをしたということが今までありませんので、そういったような条例なり、そういったフォローする部分をきっちり決めて、そして皆さんにお知らせして、その後に建て替えという形になろうかと思います。今現在、その時期的なものというのは明確に私のほうから説明はできないんですが、いずれそういったようなものをきっちり、今住んでいる住民がいるわけですから、そういったようなことを丁寧に説明しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、2番目の都市マスター総合計画、全地域ということでございました。今、小さな拠点づくりということもあります。ですから、全部町場に集めるということを考えているわけではありません。それなりに、例えばこれからの人口動態、先ほど言った壊したほうがいい住宅とかというのを調べましたので、それでは、壊してどうしますか、そして、どれくらいの人が入るだろうという予測をきっちり立てた上で、その地域に対しての市営住宅ということを考えていきたいと考えております。

それと、提案でございました民間活用、町場のいろいろな複数の施設の共同でというような形、委員おっしゃるとおりだと思います。一つの政策で、例えば市営住宅を建てるよといった場合に、1階には子供を預かる施設があったりとか、2階には市民の方たちが会議できる、あと保育とかという、そういった夢のあることも立地適正化ではできないのかなということで、今、そちらのほう、

いろいろな分野に、空き家対策にも関与していると思っておりますので、こういったようなことを庁内できっちりともんだ上で、一つの政策、私いつも言っておりますけれども、最少の経費で最大の効果を生むようなまちづくり、もしくはまちづくり及び市営住宅づくりというものを検討してまいりたいと思います。

ちょっと漠然とした回答になっておりますが、ということです。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 2件お伺いします。

主要施策113ページの道路維持管理経費に関わって、建設資材等支援事業、令和3年度はどのような状況であったか、お伺いいたします。

この工事の場所ですね、どこの地域で行われているかも含めてお尋ねいたします。

それから8款土木費全般に関わりますが、公共工事の平準化に向けた取組、平準化率など、令和3年度、どういった状況であったか、この件について、この2件お伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは私から、1点目の建設支援事業の昨年度の実績と実施した場所のご説明をいたします。

昨年度は2件ございました。それで、場所が前沢の西部と江刺の伊手になっております。前沢の西部では側溝の設置となっております、江刺の伊手ではコンクリート舗装の工事となっております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） それでは公共工事の平準化率の平準化促進の取組についてお答え申し上げます。

公共工事におきましては、通常予算の単年度収入に基づきまして、年度ごとの予算により事業執行を行っておりますことから、年度初めに工事量が少なくなる一方、年度の半場から後半にかけて工事量が多くなる傾向にございます。このために、受注する建設企業の人材や資材等の効率的な活用に支障が生じていることから、年度内の工事量を平準化することにより、経営の安定化や人材の効率的な運用を図ることが必要とされているものでございます。

それで、令和元年度につきましては、県内の市町村が0.67%、奥州市につきましては0.38%の平準化率でありました。それで、令和2年度につきましては、県内市町村が0.87%、奥州市が0.63%と、そしてあと、本年度、これまでの上半期の状況ですけれども、都市整備部と上下水道部では0.94%という現在までの数字となっております。

平準化の推進に当たりましては、発注の進捗管理表などを作成して取組を進めておるわけですが、一つは債務負担行為の活用、そしてあと柔軟な工期の設定、あと速やかな繰越し手続、あと積算の前倒し、そういった取組などを進めておりますので、今後も平準化率の推進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 建設資材等支援事業については、2件というのは、随分少なかったように思うんですが、令和2年や元年に比べて、このぐらいでしたかね、毎年。これだと予算で100万円ぐら

いでしょうか。課題など、どのような課題が出ているかなということで、この事業が始まった当初、何年かたったときに、この補修などは大丈夫なのかなとか、そういったことも言われてきましたけれども、そういった問題、課題、出ていないかどうか、その件についてお伺いいたします。

公共工事の平準化のことなのですが、令和3年12月に県の建設業協会から、これは岩手県のほうですが、要望書が出ていて、岩手県の場合、市町村平均が東北で5番目で、民間企業の側としてはまだまだ実感がないということの要望書が出ております。我が奥州市も、平均にまだまだ届かないのではないかなと思っていますので、これはしっかり取り組んでいただきたいと思いますのですが、どうなのかというところをお伺いいたします。

奥州市の普通建設事業費ですが、令和元年度51億円、令和2年度41億円、令和3年度34億円、徐々に減ってきているという状況にあると思います。そういう中で、この平準化対策は非常に大事な取組だと思っていますので、この考えについてお伺いいたします。

あと、さっきの数字というのは、上下水道部と一緒に数字のように聞こえたんですが、併せてお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 私から、それでは建設者支援事業の昨年度と比較してですが、令和2年度が1件ありました。それで、昨年度は3件、1件ほど増えております。それで、課題のほうですが、前からお話ししておりますが、事業を実施するために必要な、リーダー的な人材の確保だと思うんです。地元でそれだけやる意欲のある方がいればそれなりに進むと思うんですが、なかなかそれがいなくて、件数も伸びないのかなと思っています。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 平準化の推進に当たりましては、市の取組もございまして、ここ2年ほどで平準化率は向上しているというような状況になっております。

今後、さらに取組を進めて、柔軟な工期の設定とか、あと積算の前倒しとか、我々で取り組めるものについて、しっかり取り組んで推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。1件お伺いいたします。

決算書352ページにあります国道4号水沢東バイパス整備促進期成同盟会、負担金に関わってご質問いたします。

市民の利便性向上のため、水沢東バイパスの要望を出されてきたということで、現在、国道4号東大深沢地域までの工事が行われていますけれども、令和3年度、真城中平地区の交差点で市道中野線が遮断されるということが分かりました。昨年12月議会で、前職議員も取り上げておりますけれども、住民や議員説明会が何度か行われてきました。しかし、そのような説明はなかったということです。当局はどの時点で把握されたのか、そしてその後、市民への対応があれば、お聞きいたします。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 水沢東バイパスの件でございました。国道そのものの線形といいですか、ラインといいますか、通ってくるというときに、瀬台野高根線、中野線の分断ということは、

前から知っていたのは事実です。それで、委員がおっしゃる、前の説明会で説明がなかったということ国を国のほうにちょっと確認してみたんです。そうしたところ、そのようなラインを出している地図で説明したので、そのときに意見がなかったのかという回答でした。説明会においては、私どもがイニシアチブ、主導権を取ってやるものではなくて、国のほうがやっております。それで、今年になってからも説明会があったんですけども、そのときには、その課題、それと交差点の課題についての議論がなされたというところを、私も出席いたしました、そのときには、そういったようなところという、寸断されるという意見も出て、確かに反対意見も出たのも私確認しております。ただ、国としましては、今現在進めている水沢東バイパスというこの非常に大きなプロジェクト、それで今回、岩手河川国道事務所などのほうの説明では、令和7年度に開通しますという具体的な数字までお話ししました。それはある程度、私どもがこの国・県のほうに要望会を行って、今年度におきましては、国土交通大臣のほうにも面会して要望してまいりました。ですのでこういった、期間的には20年、30年はたっておりませんけれども、20年程度、要望活動をずっと続けてまいったおかげではないかなというふうに感じておりますが、今の件の国道と市道が寸断されるという点につきましては、国のほうからの説明はそのように受けております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 図面を見せられての説明はあったということなんですけれども、本当に細かい図面で、一見見たところ、市道中野線からこう、ずっと今までどおり通れるような図面だったそうで、そこまで気づかなかつたと、専門家でなければちょっと分からないぐらいの図面だったということ聞いております。確かに市の事業ではありません。しかし、そういうところをもっと問題点としては、早い段階で国や県と連携して、工事計画なりを精査するということは市としてできないものか。専門家でなければ分からない図面を出されても、後から、これが分からなかった、ここは通れると思っていたということだったので、やはり市民の安全面というところを考えても、市としてもっと積極的に精査するようにできないものかどうか考えるわけです。

実は、県の事業でありますけれども、北上川の堤防、そして一関北上線道路整備に係る住民説明会が8月に行われたんですが、そこで、工事に係る土地所有者、一部の方に説明会の案内がなかったという話を耳にしました。やはりこれも国や県の事業であるんですけれども、東バイパス計画のように、もう決まっているのだからご協力をくださいという説明ではなく、このような混乱につながらないためにも、もっと積極的に関与していくとか、市民の不利益につながらないかどうかという意見を強く言っていっていただきたいと思いますけれども、最後にご所見をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、国道4号線について、水沢東バイパスの前段の部分については私のほうから、後段の北上川の堤防の件につきましては担当課長のほうから説明させていただきます。

まずもって、水沢東バイパスの中野線などのところなんですけれども、当初は、あそこ橋梁でいくというふうに私は聞いておりました。国のほうには橋梁でやってほしい。市道の交差角が非常に悪いものですから、視距、視距というのは道路から見た目線ですけれども、そちらのほうが非常に悪いということで、橋梁でお願いしておりました。それを聞いた国のほうは、費用が非常にかかるというこ

ともお話ししていたのを覚えています。その後、国のほうからの連絡がなくて、それで今現在の形で決定したという報告があったということでありました。

確かに委員のおっしゃるとおり、私どものほうの詰めといたしますか、問合せ等々がまずかったといふことがあるのであれば、今後こういったようなときには、声を高くしてといたしますか、やっていきたいとは思いますが、ただちょっと結果として、今そういったようなことだったということをお報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ただいま黒石地区の治水対策に関するご質問がありましたけれども、それに対してお答え申し上げます。

8月24日に国土交通省岩手河川国道事務所の主催によりまして、黒石地区の堤防整備、河川改修あと道路計画に関する説明会が開催されております。今回の説明会につきましては、黒石地区、北上川地区で期成同盟会を結成いたしまして、長年にわたり、築堤及び主要地方道一関北上線の改良を国・県に要望活動を行ってきた黒石地区振興会さんに対しての整備計画の説明があったということになっております。

説明会は、前は平成29年12月に開催されておりました、それ以来の開催というふうになっております。今回の説明会では、前回の計画から内容が見直されておりました、地区から異論は出ておりませんでした。

今後、国のほうで現地調査を進めて計画を策定することになりますけれども、国のほうでは、次の段階、例えば線形の確定とかそういうので、地権者が確定するというか、ある程度方向性が出た際には、再度説明会を開催して、地元のほうに説明するというふうにおっしゃっておりました。

市といたしましても、引き続き、国・県に対して連携して事業推進をしてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 2番 穴戸直美委員。

○2番（穴戸直美君） 2番 穴戸直美です。

決算書23、24ページ、14款1項6目土木使用料の中の公園使用料について3点お伺いいたします。

1つ目に、本年度は昨年度よりも使用料が減少していますが、その理由についてお伺いいたします。また、公園の利活用について、現状の方針をお伺いいたします。

2つ目に、本年度は、都市計画マスタープランとまちづくりに関する調査として、市民アンケートが実施されましたが、その結果を受けまして、公園利用についてどのように受け止められましたか、お伺いいたします。

3点目、本年度、奥州市都市計画マスタープランの進捗状況、6区分、都市公園の防災機能の評価の判定がバツで未達成ですが、その後の見通しについてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） まずは、都市公園の使用料の金額についてでございますが、都市公園の使用料につきましては、お客様のほうから公園を使いたいということで、その都度、占用料、そ

れを頂いて貸し出しているもので、年度によって変わってくるものでございます。

次に、公園の利活用でございますが、市内に都市公園は46か所ありまして、私たち、市民にとっては公園というのはとても必要な施設だと思っておりますので、いずれ公園についても、設置してから大分たっている公園が多くなりまして、単独費の修繕だけではなかなか整備が行き届かない部分もありますので、今年度、公園の長寿命化計画を立てようということで委託しておりまして、今後は、事業を起こしまして、公園の維持管理を進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、都市計画マスタープランの市民アンケートの関係での公園のことでございますが、都市計画マスタープランにつきましては、中間年の検証ということでアンケートを取っております。一般の市民の方、また中学生アンケートということで、特に市内の中学2年生を対象としたアンケートを実施しております。内容といたしましては、地域の評価や居住意向、まちづくりの方向性、あとは都市基盤の整備に関する取組などをアンケートしております。それで、回答の中で、公園についても、アンケートを取っておりまして、公園の利用状況については、「よく利用している」「時々利用している」などの回答が半数以上ありまして、やはり青少年には公園が必要なんだというふうに感じておりますし、あとは、今後の公園の必要なものとしたしましては、Wi-Fiの環境や、屋外の学習、読書ができる屋内外のスペースが欲しいとか、オープンテラスを併設した箇所とか、そういうような希望もありました。さらには、こういうものがあれば、時間があれば毎日でも利用したいというふうな回答をいただいておりますので、こういうアンケートを参考にしながら、今後の都市公園の再整備する際は、こういう意見を参考にして、整備を進めていきたいと考えております。

あとは、都市計画マスタープランの都市防災の機能についてでございますが、中間年の検証ということで、今後、令和12年までにもう少し時間ありますので、防災機能については今後整備できるように検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 2番 穴戸直美委員。

○2番（穴戸直美君） ありがとうございます。

市民アンケートで、市民の皆さんが公園長寿命化計画について質問されたときに、分からないという答えがすごく多かったので、やっぱり公園の利用について、市民の皆様に興味を持っていただきまして、今後、公園の維持管理をするのにも人手というものがすごく重要になっていくと思いますので、皆様に周知、公園の計画についての周知を今後、さらに一層していただけないかということについてお伺いいたします。

あと中学生のアンケートを踏まえてなんですけれども、やはりWi-Fi環境を整備してほしいとか、野外でもオープンテラスを併用したカフェが欲しいとか、キッチンカーが欲しいとか、そういった声をぜひ公園の今後の計画に反映していただきまして、子供が主体的にまちづくりに参加していくということはとても素晴らしいことだと考えますし、そういった公園が身近にあって生活がすごく楽しいと感じる子供が増えますと、勉強する活力にもつながっていくと思いますので、市民の皆様がもう少し活用しやすくて、市民参加型の公園づくりというものを考えていただけないか、お伺いいたします。

3つ目の最後の質問の件なんですけれども、やはり全ての公園を管理していくというのは、今後、財政的にはちょっと厳しいのかなというふうに考えますので、必要な公園と、防災の公園、活用され

ない公園等、整備していく必要があるんじゃないのかなというふうに考えますが、その点についても伺いたいします。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、まず公園の維持管理の関係の周知等でございますが、いずれ公園についての整備状況については、広報やらホームページやら、機会を見て、市民の皆さんに周知をしてまいりたいと思います。

あとはアンケート結果によるその公園の今後の整備でございますが、水沢公園が令和9年度に、公園が開設して150年という節目が来ます。私ども今考えているのは、そういう契機を利用して、もう少し水沢公園を再整備しようというふうに、現在、内部で検討しておりますので、そういった国の事業でも民間資金を利用したP a r k－P F Iというような事業もありますので、そういうことができるかどうかというのを、今年度、来年度検討して進めていきたいというふうに考えております。

あとは、全ての公園の管理の関係なんですけど、私たちの都市公園というのは都市計画に定めた公園であって、廃止するというのは相当な議論がないと廃止できないものになっておりますので、いずれ公園というのは、私たちの生活の中には生活の潤いとか、やっぱりそういう部分では大変必要な施設となっておりますので、都市公園を廃止するというようなことはちょっと考えていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 私のほうからちょっと補足説明をさせていただきたいと思います。

まず、都市計画マスタープランについてのアンケートということで、中間年を迎えたことから、取り組むべき施策ということが31項目あったわけなんです。その中で、目的どおり達成したのが31項目中21項目ありました。目標をおおむね達成が2つ、それと未達成というのが8つということで、目標どおり達成は67.74%、目標をおおむね達成は6.45%、未達成というのが25.8%、その中に、都市公園の防災機能の強化というのが1点含まれていたと。それで、このまだ未達成というものにつきましたは、これからの後半の10年間で実施していきたい。それで、一つ考えているのは、今私ども立地適正化計画ということもやっております。それで、後段のほうにも話があるんですけども、公園の再整備という、奥州市の中で駅から400メートルも足らずに、蓑虫山人が建てた桜の名所と言われるような公園あるというのは一つの武器ではないかなというふうに考えておりますので、先ほど担当課長のほうからありました、これからの水沢公園の再整備ということで、いろいろ検討したいというふうに考えた結果、私ども、既に動き出しをしております。令和2年度には、岩手大学の課題解決プログラムによる研究などで大学生の意見を聞いてみたり、それと、令和3年度には、先ほど言ったアンケート、中学校2年生のアンケートということ、それと、令和4年度、今年度の取組ではございますが、駒形こどもの杜を利用する保護者、それと公園を利用する小学生のアンケートなどを行っております。

それで、これから目標とする公園というものが先ほど来、出ておりますけれども、こういったような公園がいいんだろうということを真剣に考える時期というふうに考えております。

それと、先ほどありましたけれども、今度、11月9日に、北海道・東北ブロックサウンディングの実施ということで、P a r k－P F Iなどについて協議する場といたしますか、私どもも、そこで水沢公園について何かご提案できる業者さんいませんかということを、ちょっとぶち上げてみようという

ふうに考えております。まだこの場では、どのような結果になるかということは、話す状況ではありませんけれども、これからのまちづくりというのは、先ほど東委員さんからもありましたけれども、1つの施設でいろんな効果を生めるような内容で進めていきたいというふうに考えております。

まさに都市計画というのは物事を計画する一丁目一番地のところでございますので、そういったようなところには敏感に、そして対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） ちょっと、私の説明不足もあったと思います。公園の改修等の事業なんですけど、本年度、長寿命化計画を踏まえまして、令和6年度から事業化を予定しております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） ここで3時55分まで休憩をいたします。

午後3時41分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時55分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

4点ほど質問いたします。

1点目が歳入歳出決算説明資料71ページですけれども、水沢東駐車場、こちらの駐車場の成果について、利用状況、また収入について質問いたします。

次に、主要施策114ページですが、除雪対策について質問いたします。

今般、県道から奥州市の市道になった地区があるんですが、こちらが除雪が来なかった。また、歩道もあるんだけど、それもされなかったということで地区の方が困られたと。あと、自分たちでしようがないからやったということですけども、これについて質問いたします。

次に、主要施策125ページ、住宅の使用料について質問いたします。

この中で市営住宅の利用状況、全体で結構ですけども、利用状況について、また、次に収入の未済額3,730万円ありますけれども、この内訳、件数、また金額について質問いたします。

最後に、主要施策119ページ、道路、橋梁維持点検について質問いたします。

奥州市に橋が318あるということですが、今回も十数か所、修繕とか更新されているようですが、この318の橋の中に50年を超える橋というものがあるのでしょうかということで質問いたしますが、点検計画がありますけれども、何年で点検とか修繕が終わるのかについて質問いたしたいと思います。

以上になります。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 水沢駅東駐車場の関係でございますが、その駐車場につきましては、民間の会社に敷地を貸し出しておりまして、その賃借料が市のほうに収入として入っているものでございます。

私は、あと3点目の住宅の利用状況と収入未済額の金額等についてご説明いたします。

令和3年度の収入未済額3,730万949円の内訳でございますが、現年度分の収入未済額が519万1,300円、過年度分の滞納の分でございますが、3,210万9,649円となっております。その内訳でございますが、現年分の滞納者が55人、滞納繰越しの方が75人という内容になっておりますが、現年度分と滞納分、両方持っている方が29人おまして、もう一度説明しますと、現年度分のみの方が26人、現年と滞納のある方が29人、滞納だけある方が46人という状況になっております。

住宅の利用状況につきましては、令和3年度末の入居の状況でございますが、694戸、1,241人となっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 私から2点目の除雪対策の県道から市道になったが除雪が来なかったことのご回答をいたします。

その路線に関しては、ちょっと場所が分からないので、後ほど教えてもらえれば助かります。

いずれ、基本的には、県道のバイパス等ができた際は、管理移管を受けまして市のほうで行っています。ただし、県道ができて、まだ移管がならない場合は、古い部分の県道も新しい県道も県で除雪をしているのが実情でございます。それでは、後ほどでいいので教えてもらえれば助かります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 私からは4点目の橋梁点検の関係でお聞きになったことに関してお答え申し上げます。

本市では、老朽化する市管理のが増えているということに対応するために、修繕計画を策定しながら進めているところでございます。

それで、先ほど橋梁点検318橋とありましたけれども、市全体の橋梁につきましては1,140橋ございます。そのうち令和3年度に点検したものが318橋というような形になっております。

それで、橋梁点検につきましては法定点検で、5年に1度目視で行うようにというような形になっておりますので、そちらのほうで点検した結果、修繕等が必要な部分に関しまして、緊急性等々高いものについて修繕対応しているというふうな形になっております。

それで、委員おっしゃるとおり、今、造ってから経過している橋が多くなっているということでございます。50年以上の橋が市内には312橋ほどございます。ですので、これからそういう長寿命化の修繕にかかるということで、市としては、これまでは壊れてから修繕をとというような方針でやってきましたけれども、現在は、計画的に、点検して、ある程度事前に対応できるものは早めに対応するというような形で、費用を、コストを下げるような考え方でもって現在は取り組んでいるというような形になっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 水沢駅東について補足説明させていただきます。

令和2年度から民間のほうに貸付けいたしまして、月11万2,200円の賃借料で、年にすると134万6,400円の貸出しというか、収入になっております。駐車台数は35台駐車できる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。

住宅の使用状況なんですけれども、こちらの収入未済がありますけれども、以前、大きな金額のまま出られたという方がいたと記憶しておりますので、ぜひ不納欠損にならないように、ぜひその辺をお願いしたいなと思います。

次に、橋の件ですけれども、50年を超えた橋があるということですが、こちらを例えば点検するにしても修繕するにしても、技術者の方がなかなか今集まらないとか、いなくなっているというふうに聞きますので、ぜひ業者さんをお願いしてやっているわけですけれども、保守点検できる形の土木関係の技術者さんが不足ないかというようなことで、研修とか育成もやっていかないとならない部分あるのかなと思いますので、その件に関してお聞きして終わります。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、住宅使用料の滞納の関係でございますが、もう少し詳しくお話ししますと、75人の方がいまして、5月までに完納した方が6人、あと分納誓約が47人、未納の方が22名いまして、そのうち相続調査など個別の事情があるものが9名、あとは、法的措置対象の検討をしているものが13名おります。未納の金額につきましては、高額の方については2人いますけれども、その方は退去をしていただいていると。そのうち1人の方については、分納をいただいているという状況になっております。

滞納の解消の流れなんですけど、地方事務処理要領というのがありまして、督促状は期限が来たら発送しますし、あとは、催告を3か月とか6か月たったたびをお願いしておりますし、あとは、連帯保証人の方にもそういう時点で通知をしております。その後、なかなか対応できない方については、再度連絡しながら、滞納の解消に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、橋梁の点検ということでございます。私ども土木課の職員が目視点検というものを行ったりしております。ですので、その技術を持った人間をつくることも私ども市としての責務かと思っておりますので、そういった機会を捉えて、勉強会とか研修会に行かせていただいているのが状況です。

それとまた、ちょっと話は変わるんですけれども、ドローンなどの技術が発達しておりますので、そういったようなものも使うのもということも検討はしております。ただ、ドローンを飛ばしてカメラをつけてというのがなかなか私どもで分からないところもあるので、ちょっとそちらのほう、盛岡市の水道のほう詳しいということなので、ちょっと私知り合いもおりますのでそちらのほうの確認などをやって、今後、ドローンの活用なども考えていきたいと考えているところです。

それと前段の住宅使用料の滞納が多いということ。こちら決算議会、予算議会でも毎回、皆さんからの議題になることかと思われま。こちらのほう、滞納整理、きっちりやっているつもりですが、増えているというのも現実です。それで、私どもの中で、やはり滞納される方がきっちりと、支払い能力がある方ない方というのいろいろあるかと思います。この頃はコロナ禍でちょっとなかなか払えなくなったという方も厳しくなった、払えないではなくて、厳しくなったという声も聞こえております。

私ども、こちらの市営住宅というのは、住宅困窮者に対して低廉な家賃でということで福祉的な要素もある。ただ、それ、あるんですが、利用者の公平性という点では、やはり滞納されている方にはきっちりと払っていただくと。法的手段も考えなければならないというところで、今後も努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

主要施策の報告書の125ページの住宅対策経費ということについて伺います。

この住宅リフォームの助成について、令和3年度の受付開始日と受付の終了日、それから、トータルの件数と、30件ということですが、その事業総額について幾らなのか伺います。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 住宅リフォームの助成事業の内容についてお話しいたします。

31件、185万1,000円で、対応する事業費は5,232万8,929円となっております。

開始の時期ですが、令和3年度は4月15日に開始しまして、終了日が4月20日ということで、土日含めて実質6日という状況でございました。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 総事業費が5,200万円ほどということでありますので、予算の190万円に比べれば27倍ほどの事業を掘り起こしているというふうなことかと思えます。これだけ5,200万円ほどの市で事業を新たに掘り起こすということはなかなか、私は予算、この額をかけて、土木であつてもこの業務でもいいですけれども、仕事を新たに市内に発注するということは大変なことだと思うんですよ。それを190万円ほどの予算でこれだけの仕事の量を引き起こす経済効果はかなり大きいものかと思えますので、その点についての見解を伺いますし、私は最終的には、事業者や住宅関連産業だけではなく、商品券としてもありますので、その他の商業者、いろんな業者に、いろんな経済効果として波及して、それが従業員の給料にも当然関係しますし、そして、最終的には市民税として市に、私は戻ってくるという観点が必要ではないかなと思えますが、その点も含めて見解を伺います。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 補助金185万1,000円に対して事業費が5,232万8,929円ということで、結果として、このような大きな額になったというふうに認識しております。

今後につきましては、先ほど答弁したとおり、一旦見直して、環境に配慮した、省エネルギーに対応するような住宅のリフォームに対して補助できるようなことを検討しておりますので、継続して、このリフォームについては実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 私のほうからちょっと補足説明をさせていただきます。

この住宅リフォームにつきましては、皆さんご存じのとおり、長年、相反する質問、回答、いろいろといただいてまいりました。そこで、昨年度から、私どもこの住宅リフォームというのは本当はどうなんだろうと。まず、住宅リフォームの一番最初にできたときには、市民の居住環境の整備、それと住宅関連の産業の掘り起こし、それと地域経済の活性化ということで、商品券ということでやって

まいりました。その結果、皆さんいろいろ議論されてきたということで、私当時、都市計画課長でございましたが、前部長との内容では、私ども、こちらのリフォームというのを本当に見直すべきではないかと。これ、焦点がいっぱいあるわけです。3つあるというところもあります。ですので、先ほど担当課長のほうから話しましたが、例えば長期優良化住宅とか、CO₂削減とか、そういったような特化したもの、こちらのほうがいいのかどうかということを検討しましょうと、昨年度、私申しております。それで今現在、まだこちらのほう結論は出ておりませんが、見直すという形で内容で検討している最中でございます。

ただ、これが住宅リフォームに取って代わる事業でよろしいかどうかということは、まずは皆さんのほうにも説明もしなければなりませんし、そして、議会の場で議論していただくということも必要かと思えます。今のところ、この住宅リフォームにつきましては、私ども都市整備部としては見直している最中であります。

以上が補足説明でございます。以上です。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） もう、昨年も当然同じような質問をしまして、見直しをということで検討するという、当時の部長なりの答弁で終わったわけですが、今の部長の答弁では、昨年の状況とほぼ、検討は進んでいるかもしれませんが、令和5年度の新たな事業として、それでは説明の機会が今後3月までにあるというふうに認識していいのかということと、私先ほど、最終的には市民税としていろんな業者や従業員等々からの所得税であったり法人税として、市民税として市に戻ってくるという考えが私は重要ではないかなと思いますので、その点についての見解も伺いたかったんですが、お願いします。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） この住宅リフォームの予算につきましてですが、令和2年度の際に再度確認をしたところ、600万円から190万円に減額になっております。そして、2年間、令和3年度、4年は190万円であれば支出できるということで予算を組んでいたと。その際に、令和3年度の際には、この事業についての見直しをということをお話ししたと思いますが、令和5年度の事業において、その決定した内容で説明したいというふうに考えているところです。

ただ、これが市民税とかそういったようなものに寄与するものかということについては、まだ事業内容が決定していない状況ですので、ここでは回答できませんが、そういったような、先ほどもありました、最少の費用で最大の効果を生むということを念頭に置きながら、事業の決定をしたいというふうに考えている状況であります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 簡潔に伺います。主要施策の113ページ、奥州スマートインターチェンジの道路維持管理事業費246万5,000円に関わってお尋ねをいたします。

スマートインターが設置をされてから3年ほど経過をしたのではないのかなというふうに思っていますが、その利用状況はどのように推移されているのか。前年対比で、令和2年対比で令和3年度はどうだったのか、増えているのか減っているのか。あるいはこのスマートインターを設置したことによって、地域経済にどのような波及効果を及ぼしているのかいないのか。分かる範囲で結構で

ございますので、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 奥州スマートインターの利用状況と効果について答弁をいたします。

利用台数については、令和2年度は年間40万台、日平均1,100台、令和3年度は45万台ということで、日平均1,200台以上ということで、利用状況はこのとおり増えているという状況でございます。

あと、効果につきましては、5点ぐらいあるんですが、まずは、基幹産業、農業振興に対してどうなのかという部分では、やはり高速ができた、スマートができたことで、出荷時間が短縮しているということで、近隣の農家さんの出荷、施設へのアクセスが向上したということで、こちらでは、7分から11分ぐらいは時間短縮となっていますので、その分の効果があるのかなと。あとは、救急医療、救命率の向上にも寄与しておりまして、胆沢病院からスマートを使うことで16分短縮して、死亡率も低下しているという状況で、利用台数は、令和2年度で、救急車ですね、130台、令和3年度は124台という状況になっております。

あとは、居住者への利便性の向上ということで、これもやはり、移動時間が短縮されるということで、スマートインターの利用の10分圏内の人口というのはこちらでは2万8,000人ほど想定しておりまして、その中への平成31年度のアンケートでは、87%の方が「便利だ」「向上している」という回答を得ています。

あと続きまして、製造業への効果ということで、これも運搬時間の短縮ということで、会社アンケートをしたところ、大部分の会社が「効果があった」という回答を得ています。特に広表工業団地への立地促進には効果があるんだろうなというふうに考えてございます。

あとは、観光客への利便性の向上については、コロナ禍の影響により、各観光施設は減少はしているとは思いますが、いずれコロナが戻れば、そういう部分についても効果が出てくるんだろうなと。特に胆沢方面、胆沢ダムとか、あとはカヌーの関係の協議、この間ありましたが、アンケートを取りながら、やはり便利だよなというアンケート結果も受けております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） ありがとうございます。

利用台数のほうは若干増えていると、こういうご答弁でありましたけれども、私はもっとスマートインターチェンジを効果的に活用する施策が不足をしているのではないのかなと感じるんです。今はよく全国で、インターチェンジを使って、その市域の人の流れであったり、新しい産業構造であったり、そういう活用の仕方とか利用の仕方を今全国でやっているんです。恐らくマスコミの報道でご案内のことだと思いますけれども、ぜひそういう観点からもっとこのスマートインターを使った、新しい奥州市の魅力あるまちづくりに向けての政策の具体化を進めるべきだろうというふうに思いますけれども、本来は、決算審査でありますから、この分についてはあまり強く議論はしませんけれども、そういう部分をこれからの立地適正化計画の中に盛り込んでいけるとすれば、対応していく必要性もあるのではないのかなと。せっかく多額な財政負担をして、あのスマートインターを設置したわけありますから、私から見れば、まだまだその利用頻度なり、あるいは政策の投資効果は薄いのではないのかなというふうに感じますので、ご所見を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 委員のおっしゃるとおり、私ども、このスマートインターチェンジの利用台数というのを1日1,200台ということになっているんですが、こちらのほう、利用台数が昨年度1,100台ということで、スマートインターチェンジ地区協議会事務局会議というのを、令和2年度が落ちたんですけれども令和3年度が1,200台になったということですが、こちらのほう、事務局委員会というのを、こちら国土交通省、NEXCO、岩手県、そういったような方たちが参加している委員会でございます。私参加してまいりました。パンデミックで、結局は、NEXCOで休日割引とか、そういったのを一切合財やらなくなりました。それと、私ども、火防祭などのイベントなどが完全になくなっておりました。それで1,200台をキープできているというのはすばらしいことだということで、NEXCOさんのほうから、それと岩手河川国道事務所さんのほうからそのようなお言葉をいただいております。

ただ、私どもが都市計画としてやっているだけではなくて、先ほどカヌーのときには、パンフレットの下のところ、スマートインターチェンジに近いですよとか、そういったような取組もやっております。それと先ほど課長のほうから、いろいろな分野の関係で努力しているということもありましたけれども、これ、広表工業団地の中に2社新しい新規事業者が入りました。1つは運送業、1つは小売店ということで、そちらのほうの来た理由が、立地設定の理由としては、奥州スマートインターチェンジに近いというのが決め手だったというふうにその会社のほうから聞いております。まさに企業振興課のほうで努力されたことだとは思いますが、私ども、委員がおっしゃるとおり、これからそういったようなことだけではなく、どのように展開していくかということでちょっと資料を取り寄せているんですけれども、山形県の寒河江市のほうでは、スマートインター周辺見どころMAPなるものを作っていると。こういったようなことを参考にしながら、先ほど担当課長のほうからありました、例えばスマートインターチェンジから緯度観測所を見て、市内のほうを見て、藤原の郷へ行って、ダムを見てとかというような、こういったような展開をできるのではないかとということで、検討はしているんですけれども、今後、いち早くそちらのほう取り入れたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

私も、端的に1点お伺いします。主要施策の報告書の125ページ、公営住宅の管理経費に関わってお伺いします。

その2番目のところに、整備計画策定業務委託料に関わってでございますけれども、公営住宅の整備方針、維持管理計画、改修計画の検討を行ったとありますけれども、この検討内容についてお伺いいたします。

なぜこういうことを聞くのかということは、実は衣川の池田行政区の区長さんのほうからお話をされたことがありますので、ご紹介します。衣川の池田住宅で、電気のアンペア数が15アンペアに設定されていることから、エアコンを使用すると、このような暑いときにはブレーカーが落ちてしまうということで、他の電気を下ろさなければ使用できないというようなお話を受けました。このことが、この現状がそのとおりなのか、3年度、4年度に入りましたけれども、そのとおりなのかについてまずお伺いしたいと思いますし、そういう状況であるとすれば、やっぱり委託業者と綿密にお話をしま

して、アンペア数の15アンペアというのは今ではなかなか普通の家庭でもやっていないと思いますけれども、そういうところをやっぱり調査していただいて、検討されていくべきではないのかなと感じたものですから、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私のほうから住宅の長寿命化計画の内容、あとは、池田住宅の電気容量のことについて答弁さしあげます。

いずれ、長寿命化計画につきましては、過去にも策定はしたんですが、どうしても現状と合わない。あとは住宅も老朽化が進んでいるということで、令和2年、3年と委託の計画をしております。

内容といたしましては、市営住宅の現状の把握、あとは入居者の状況等、応募状況、長寿命化に関する計画とか方針、修繕計画、改築計画、建て替え等の検討をしたところでございます。

市営住宅が将来幾ら必要なのかという試算もしてございまして、これは、将来のストック量の推計ということで、現在、民間のアパートや県営住宅や市営住宅があるんですが、2040年度にどのぐらいあればいいのかなという推計もしてございまして、紹介しますと、まず、収入が低くて住宅に困窮している方が2040年度ではどのぐらいあるかということ、推計では1,141世帯が必要だろうと。それでは供給側の住宅は幾らあるかということのを試算したところ1,621戸はあるだろうという試算で、十分間に合う試算になっております。その中に、市営住宅はどのぐらいあるかということ、現在989戸あるんですが、518戸になっても1,621戸に間に合うという試算になってございまして、いずれ、やっぱり経過年数に達した、耐用年数に達した住宅については、用途廃止をするか、あとは長寿命化計画で、修繕、予防保全的なものをして、住宅の寿命を長く延ばすかという、そういうような判断をしております。

池田住宅につきましては、初期には維持管理を行います、中長期的にはやはり用途廃止の方向かなというふうな検討はしております。

現在の電気容量の関係のお話になりますが、いずれ、私どものほうでそのアンペア数を調査いたしまして、その件について対応をきちんとしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 私からちょっと補足説明させていただきます。

池田住宅のみならず、15アンペアというところは、ほかのところもあろうかと思います。たしか昔は、15アンペアのときにコンセントからエアコンつけても法律上問題なかったんですが、たしか東日本大震災以降、エアコンをつける際には、それ専用のコンセントを設けなければならないというふうに法改正になったと。こちらのほう、今現在それについての対応ということは、今までは考えておりませんでした。ただこのように暑い年が続いているということもあろうかと思います。ですので、長寿命化計画にも若干反映される部分もあるかもしれません。ただ、この989戸、今現在お住まいが大体700軒くらいの住宅があるわけですが、その方たちの全部のアンペア数を変えとなると高額な費用となることが予想されますので、この点につきましては、ここでいつ変えるということではないんですが、これからの長寿命化計画で、そういうようなことも入れて考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 市営住宅に入居されている方は、いずれ低所得者の方が多いわけで、そして家賃もそれなりに安いということで重宝されているわけですが、やっぱり、今住環境につきましては、部長さんがお話しされましたように、やっぱり暑いときは暑いのに耐えられるような、また寒いときには寒いときに耐えられるような、そういう住居にして、入居されている方にサービスといたしますか、それが私は当たり前だと思いますので、やはり、多分声を上げたくても上げられない方も中にはいるのではないのかなと思います。ですので、調査をしていただきまして、できるだけ早めに改善していただくようお願いしたいと思います。この件についてお伺いしまして、終わります。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 委員おっしゃるとおり、私ども、ただ大家さんということだけではないと思います。住民の方たちに安全・安心な住居を提供して、そして風水害から守るとか、それとか暑いときには涼しい部屋で、寒いときには暖かい部屋で過ごしていただいて、健康を害さないようにしていただくというのも、私ども市営住宅の大家さんとしての責務であろうと考えております。ただここで、来年から全箇所につけるということはちょっとと言えないとは思いますが、こちらの件、ちょっと確認もしなければならぬ。それで、費用対効果といたしますか、費用対効果というか、どれくらいかかる、それで何件くらいということも考えなければならぬと思っておりますので、こちらのほう前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑のある委員。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 私は、主要施策に関する報告書122ページの上段にあります立地適正化計画等策定業務に関してお聞きいたします。

これは400万円ほどの立地適正化業務として出されておりますけれども、現在まだ立地適正化計画は作成されておられませんし、令和5年度末までにつくると、こういうふうに聞いております。前回の一般質問であまり詳しく聞きませんでしたけれども、この金額は何の金額なのかお聞きしたい。多分プロポーザルへの支払いなのかもしれませんが、1点お聞きしたい。

あわせて、先ほど都市マスの中間報告といたしますか、検証の中で、なかなかできないものが8項目ぐらい、25%ぐらいあるという中に、特に立地適正化の問題と関わる場所がありまして、これもなかなかできない理由の中身だろうと思うんです。特に、まちのにぎわいなんかは地域拠点形成計画の策定などは、胆沢総合支所周辺及び衣川周辺の機能のための地域住民で地域拠点をつくるというのがありますが、これなんかも都市計画課だけじゃないんですね、絡みが。果たしてこのスケジュールどおり、それらもうまく来年度、5年度末までできるのかどうか。

それからあわせて、都市マスタープランそのものも、8項目のうち12年までにつくるということで、すから、都市マスの見直しそのものはですね、結構長い時間かかると思うんですが、果たして、その中でも都市マスの話になると、県との調整とか、こういう項目もありますので、それも果たして実行できるのかなというのが、令和3年度の報告を見て感じるのですが、この2点についてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、立地適正化計画の委託の関係でございます。委託については、指名競争入札で業者を決定して、今年度はコンサルタントに委託しております。業務内容でございますが、令和2年度から進めてきた資料に基づきまして、まちづくりの方針の検討や目指すべき都市像の骨格構造の検討、課題解決のための施策、優良施策のストーリーの検討、あとは誘導区域の基礎的な検討、防災指針の検討など、令和3年度に実施しております。

都市マスタープランの関係でございますが、まだ、できない部分の地域拠点の計画の作成などにつきましては、いずれ今後、立地適正化計画やら様々な計画の中で目標に定めた項目については取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、私のほうから都市計画マスタープランの進捗といいますか、方向性についてお話しさせていただきます。

先ほど2番委員の際に、31項目中21項目が目的どおり達成、目的おおむね達成が2件、未達成が8件というお話をしました。その未達成の8件という中には、先ほど委員さんがおっしゃった地域拠点形成の策定など、それと先ほど2番委員さんからは、都市公園の防災機能の強化というような話もありました。こちらのほう、国や県で進めている計画など、それとの整合性もあります。それで、あと、立地適正化と併せながら進まなければならない事業というのもあります。それと県の権限移譲というようなこともあります。ただ、この未実施のものにつきましては、令和12年度までに間違いなく行う予定であります。それで、ただ、整合性というところは非常に大事なところ、立地適正化等々しますということの整合性、そのほか、例えば、小さな拠点づくり、まちづくりというような点、それとか公共交通の話、そういったような多岐にわたる部分がたくさんあるかと思いますので、立地適正化のワーキンググループ員のみならず、部をまたいで全庁的な奥州市全体的な取組で確実に実行してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 以上で都市整備部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後4時42分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時44分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

次に、上下水道部門に関わる令和3年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、上下水道部が所管いたします令和3年度一般会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、上下水道部所管事務における令和3年度の取組状況の総括についてであります。

水道事業では、平成29年度に策定した奥州市水道事業ビジョン及び平成30年度に策定した第2次奥州市水道事業中期経営計画に基づき事業を進めています。

施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した管路施設の整備のほか、老朽管更新や水圧適正化など、有収率の向上に資する事業を中心に進めています。

このような取組を行いながら、安全・安心な水の安定供給と経営の効率化を図り、水道事業を展開しておりますが、人口は減少傾向にあり、新たな住宅地等での新規水需要は見込まれるものの、節水機器の普及、工業用・営業用などの需要も大幅な伸びが期待できない状況にあり、総じて水需要は減少していくものと見ております。

しかし、その一方で、配水管など老朽化施設の更新期を迎えるとともに、災害に備える耐震化事業など新たな事業が始まり、設備投資の需要の高まりにより、経営環境は厳しさを増しています。

続きまして、下水道事業では、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水及び市営浄化槽等の事業を実施しており、平成28年度に策定した奥州市污水处理基本計画に基づき事業を進めております。また、水道事業と同様、今まで整備した施設の老朽化が進み、今後、更新費用の増大が見込まれることから、農業集落排水処理施設の統廃合と機能強化を実施し、効率的な運営を進めています。

次に、令和3年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書、奥州市水道事業決算書及び奥州市下水道事業決算書に基づきご説明をいたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書63ページ、94ページ、122ページ、事業会計負担金等は、一般会計が負担する施設等の維持管理費、水道事業建設改良費に係る企業債利息等で、水道事業会計負担金が5億7,704万6,000円、下水道事業会計負担金のうち農業集落排水事業分が5億8,054万8,000円、公共下水道事業分が9億5,863万6,000円、出資金は、一般会計が経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため建設改良に対して出資するもので、建設改良費に関わる企業債元金相当額等で、水道事業会計出資金が3億2,041万6,000円、下水道事業会計出資金のうち農業集落排水事業分が1億9,331万9,000円、公共下水道事業分が2億8,979万円、同じく63ページ、特別会計繰出金は、一般会計が浄化槽事業の建設改良に関わる企業債元金相当額、施設の維持管理経費などに対して負担するもので、1億790万円、同じく70ページ、浄化槽設置事業経費は、公共下水道計画区域内の下水道認可区域外において、10人槽以下の浄化槽を設置する費用の一部を補助するもので、22基、818万9,000円。

続きまして、浄化槽事業特別会計についてご説明いたします。

同じく194ページ、施設整備経費ですが、公共下水道、農業集落排水等の集合処理区域以外における生活環境の保全を目的に、92基の市営浄化槽設置により、決算額は9,071万7,000円。

続きまして、奥州市水道事業会計について、決算書によりご説明いたします。

9ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末給水戸数は4万6,263戸で、前年比273戸、0.59%増、年間総配水量は1,332万6,579立方メートルで、前年比37万2,283立方メートル、2.72%減。建設改良費の状況につきましては、胆沢ダムからの本格受水に対応した管路施設の整備のほか、老朽管更新事業、水圧適正化

事業などの工事を実施しております。

収益的収支の状況についてであります、金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位で説明しますので、ご了承願います。

収入合計32億179万9,000円、支出合計30億3,535万4,000円、差引き1億6,644万5,000円の当年度純利益を計上してございます。

5ページへお戻りください。

剰余金処分計算書（案）のとおり、建設改良積立金取崩しに伴うその他未処分利益剰余金変動額8,000万円を加算した当年度未処分利益剰余金2億4,644万5,000円については、減債積立てに844万5,000円、建設改良積立てに1億5,800万円をそれぞれ積み立て、資本金に8,000万円を組み入れる予定としてございます。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

2ページへお戻りください。

歳入合計10億3,315万5,000円、歳出合計24億6,273万3,000円、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額14億2,957万8,000円は、損益勘定留保資金、建設改良積立金などで補填したものでございます。

次に、31ページ目をお開きください。

水道事業収益費用明細書により主なものをご説明いたします。

収益、1款1項3目その他営業収益、4節他会計負担金は、消火栓維持管理費に対する一般会計負担金であります。2項2目他会計補助金は、受水費などに対する一般会計補助金であります。4目長期前受金戻入は、過去に計上された償却資産の取得時に交付された補助金等について、長期前受金として負債に計上し、減価償却等に併せて毎年収益化するものでございます。

次に、32ページの表につきましてご説明いたします。

1款1項1目原水及び浄水費は、動力費、水道施設維持管理委託料、胆江広域水道用水供給事業からの受水費などであります。また、同じく2目配水及び給水費は、修繕費、漏水調査業務委託料などあります。

次に、33ページをお開きください。

4目総係費は、水道料金等収納業務委託料、納入通知書郵送料などあります。

34ページの3項2目58節災害による損失は、放射線対策による放射性物質検査手数料で、4目60節その他特別損失は、旧見分森浄水場汚泥処理工事費用であります。

次に、35ページをお開きください。

水道事業資本的収入及び支出明細書により主なものをご説明いたします。

収入、1款1項1目企業債は、創設事業分などへの企業債、2項1目他会計出資金は、創設事業や企業債元金相当などに対する一般会計出資金となっております。

次に、36ページの支出につきましては、1款1項2目建設改良費は、老朽管更新工事など、3目拡張事業費は、胆沢ダムからの広域受水に対する施設整備工事など、2項1目企業債償還金は、起債償還の元金分となっております。

続きまして、奥州市下水道事業会計について、決算書によりご説明申し上げます。

決算書8ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末処理戸数は、公共下水道事業が2万1,923戸で、前年比772戸、3.65%増、特定環境保全公共下水道事業が975戸で、前年と同数、農業集落排水事業が5,123戸で、前年比215戸、4.03%の減。

年間総処理水量は、公共下水道事業が542万4,161立方メートルで、前年比20万1,040立方メートル、3.85%増、特定環境保全公共下水道事業が25万1,506立方メートルで、前年比727立方メートル、0.29%減、農業集落排水事業が136万3,219立方メートルで、前年比9万503立方メートル、6.23%減、建設改良の状況につきましては、公共下水道事業では、供用区域の拡大を図るため、管渠築造工事、農業集落排水事業では施設の統廃合と機能強化事業などを実施しております。

収益的収支の状況についてであります、金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位で説明しますので、ご了承願います。

収入合計33億1,769万5,000円、支出合計32億5,868万8,000円、差引き5,900万7,000円の当年度純利益を計上してございます。

4ページ目にお戻りください。

剰余金処分計算書（案）のとおり、減債積立てに5,900万7,000円全額を積み立てる予定としてございます。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

2ページにお戻りください。

収入合計30億7,857万7,000円、支出合計43億4,597万2,000円、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額1,464万9,000円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額12億8,204万4,000円は、損益勘定留保資金などで補填したものでございます。

次に、27ページをお開きください。

下水道事業収益費用明細書により主なものをご説明いたします。

収益、費用ともに、1款が公共下水道事業、2款が特定環境保全公共下水道事業、3款が農業集落排水事業となっております。2項3目他会計補助金は、施設の維持管理経費等に対する一般会計補助金であります。

次に、30ページ目をお開きください。

1項5目流域下水道管理費は、流域下水道の維持管理負担金であります。

次に、34ページをお開きください。

下水道事業資本的収入及び支出明細書により主なものをご説明いたします。

収入、1項企業債は、建設改良事業などへの企業債、2項出資金は、企業債元金相当などに対する一般会計出資金であります。

次に、35ページの支出につきましては、1項建設改良費は、管渠建設改良費など、2項企業債償還金は、起債償還の元金分となっております。

以上が上下水道部所管に関わります令和3年度決算の概要であります。よろしく審議のほどをお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君）　ここで5時15分まで休憩します。

午後5時1分　休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 5 時 15 分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

執行部側にお願いをいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

23 番中西秀俊委員。

○23 番（中西秀俊君） 最初に、水道事業において、総括的なお話で、水需要は減少し、設備投資は増していくとお話がありました。

そこで 1 点伺います。令和 3 年度の漏水対策についてお聞かせいただきたいと思います。

資料として、水道事業決算書の 27 ページ、4 の会計、契約の要旨、契約金額 4,435 万 2,000 円。水沢江刺上水の漏水調査費かなと思います。また、決算審査参考資料において、令和 3 年度事務事業評価調書の 77 ページ、T87037 上下漏水調査事業がございました。書かれている部分の中で、目的として、漏水調査により漏水箇所の早期発見、修繕により有収率の向上を図るとあります。内容として、定期的な漏水調査を実施し、有収率の向上を図ると書かれてございます。

そこで伺いますが、1 つ目に、令和 3 年度の漏水調査の成果と有収率についてお聞かせください。

2 つ目に、施設の老朽化が想定されるというお話がございました。漏水が起きる原因はどのように考えておられるか伺いたいと思います。お願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） お答えいたします。

まずは、漏水調査の成果でございます。

漏水調査で判明しました件数は、漏水に伴う修繕件数約 460 件のうち 3 割に当たる約 150 件が漏水調査で判明したものであります。漏水の原因につきましては、現在、配水管として使用している水道管は、鋳鉄管をはじめとし、硬質塩化ビニール管等様々な種類の管を使用しております。これらの管は法定耐用年数 40 年で、既に耐用年数を経過し現在も使用しているものが約 20% 以上あり、管の老朽化等に起因する漏水が多発している状況でございます。令和 3 年度末の水道管の総延長約 1,700 キロメートルに対して、塩ビ管延長は約 650 キロメートルで、そのうち実使用年数超過延長は約 200 キロメートルもあることに加えて、給水管の漏水も多く、漏水調査も難しくなっているのが現状でございます。

令和 3 年度の有収率につきましては 81.2% で、前年度の 79.5% に比べ、1.7 ポイント増となり、第 2 次奥州市総合計画の令和 6 年度中間値 81.3% に迫っている状況でございます。参考に、令和 2 年度末の全国は 89.8% で、岩手県は 84.2% でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 私のほうから成果の関係で 1 点補足させていただきます。

漏水調査は、そのとおり 150 件ほど成果としては上がってございます。内容とすれば、給水に起因するのが 7 割ということで、個人所有の管、要するに、配水管から各戸のメーター器までの間の給水が多く見つけられているという状況でございます。

成果といたしましては、時間当たり 150 件ほど見つけまして 114 立米、1 時間当たり 114 立米、1 日

にすると2,736立方メートルという効果が確認できてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 大変ご苦労さまでございます。

起きる原因から、これからも調査も難しくなっているという状況も伺いました。その中で、漏水をなくするための方法と課題について、今後どのように考えられるか、お聞かせいただきたいと思っています。

○委員長（今野裕文君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） お答え申し上げます。

まず、漏水の原因は老朽化だけじゃなくて、やっぱり高低差が、起伏が激しい地区が多いために水圧が高いということも一つの要因でございます。そこについては、圧力を調整するための減圧装置というものを今、計画を策定して取り組んでいるところであります。同じ漏水であっても、水圧が低ければ漏れる量というのも少なくできるということから、水圧対策に取り組んでございますし、漏水調査につきましても、やはり期間を空けないほうがいいということで、今後は債務負担を組んで年度の初めから調査に、4月1日から調査する方法とか、岩手中部さんでやってございますが、債務負担組んで5年間でという契約なども視野に入れながら、やはり取り組んでいかないといけないなというふうに思っているところです。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 最後にいたしますけれども、評価調書の中で、総合評価として、計画的な調査により、漏水箇所の早期発見と早期修繕が可能となり、有収率の向上に寄与しているという令和3年度の事業でもあります。ぜひ、今お話を伺った中で、早期修繕を期待したいなと強く思うのですが、今後の計画なり、調査なり、改めて伺いをして終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、お答えいたします。

調査につきましては、今までですと水系を毎年変えながら取り組むローテーション方式で、発注時期も秋頃と遅く、調査環境も厳しい状況にありましたが、昨年度から配水量が多い水系を重点的に取り組む水系重点方式とし、発注時期も年度初めに見直したところ、年間を通しての調査及び緊急対応が可能となったところでございます。

先ほど部長もお話ししましたように、債務負担行為の活用をしながら、切れ目のない漏水調査を今後も検討してまいりたいと思いますし、安全で安心な水道水を安定供給し、災害に強い施設設備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 2件お伺いします。

先ほど都市整備部門でも聞いたのですが、上下水道部門における公共工事の発注の平準化、この取組、令和3年度の取組結果がどうであったか。平準化率、これまでと比較してどうなのかということがありますが、できれば、繰越件数ですとか、早期発注件数ですとか、そういったところも教えていただければと思います。

そして、もう一つですが、広報戦略という観点で、先ほども説明がありました。設備投資による経営環境の厳しさということがありましたが、市民にこういったことをしっかり知ってもらう必要があるというふうに思っている中で、令和3年度も様々積極的な情報発信をしてきていると、そのように思っていますが、令和3年度における広報、そういったことについて伺いますし、また広報については、これからも、令和4年度、5年度、こういったところについても継続的に行っていく必要があると思っていますが、このことについて伺います。

○委員長（今野裕文君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 2点のご質問いただきました。私のほうからは2点目の情報発信の在り方についてご答弁させていただきます。1点目については担当課長のほうからご説明申し上げます。

情報発信につきましては、毎年、水道週間の時期に、ここ3年はコロナで開催できておりませんが、そういった機会を活用して、情報発信、また広報、ホームページを活用し、経営状況、耐震化に関する取組状況等について情報発信に努めてきたところです。

さらに昨年度におきましては、初の試みといたしまして、上下水道事業の広報紙おうしゅうの水というものを発行させていただいております。今年度においても、広報1月号に、やはり市民周知というのは、経営環境を取り巻く状況は非常に厳しいですので、1月号に特集記事を掲載し、情報発信に努めることというふうにしてございます。

また、今後このような取組を継続するとともに、コロナの終息後には、他事業体でも取り組んでいるような出前講座であったり、そういったものの開催などについても検討はしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、私のほうからは施工時期の平準化率についてお答えいたします。

当課では、施設を除く発注金額130万円以上の工事の繰越し及び早期発注件数は、繰越し12件、早期発注9件となっております。施工時期の平準化率は、岩手県の令和元年度の基準値は0.75で、令和6年までの目標値は0.80であります。そこで、当課の令和3年度の施行時期の平準化率は、当課試算で0.65となり、県の基準値に近づいた結果となっております。

その理由としましては、水道事業会計の予算繰越し制度により、切れ目のないスムーズな繰越しができたことに加え、積算の前倒しによる早期発注件数が増えたことが大きな要因と考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 平準化率が大幅に伸びたということであります。これについては、今後の課題も聞きたいと思いますし、何より効果ですね、どのような効果をもたらすのかということをお聞きたいと思います。

また、平成30年、奥州市は岩手県33市町村のうち27番目であったので、ぜひともこの順位を大きく上げていただきたいなど。上下水道部門が牽引役をやっていただきたいなど、このように思っていました。このことについて、いずれ伺います。

情報発信についてですが、やはり、取り沙汰されている値上げについても検討していかねばならないという中で、やはり市民にしっかり知っていただく必要があるわけですが、アンケート調査においても、値上げはやむを得ないとする方が五十数%いる中で、値上げに反対する人も三十数%いるところで、こういった議論はこれからも続くと思いますが、何より知っていただくという、分かりやすく伝える、こういったことが大事だと思いますので、これについて改めてお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、お答えいたします。

この市営建設工事の施工時期の平準化率の効果と課題でございますが、まず、効果につきましては、市営建設工事の施工時期の平準化は、年度内の工事の偏りを解消し、年間を通しての工事量を平準化することで、当市の建設業の経営の健全化、担い手の確保対策、労働者の処遇改善、災害時の即応能力の向上などの効果が期待されるものです。当市の施工時期の平準化を図るには、市営建設工事を担当する部署が一体的になって取り組むことが重要となります。また、施工時期の平準化を進めるために、最も有効な取組である積算の前倒しの執行については、業務が集中する生産時期とも重なり、業務負担も過大となることから、計画的に業務を進めるためには、発注の規模も何年かかけて徐々に大きくしながら、平準化に向けた発注サイクルを無理なく定着させる必要があると考えております。今後は、このような平準化に向けて、さらに検討してまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 情報発信でございますが、委員ご指摘のとおりだというふうに思っております。いずれ、経営環境を取り巻く状況は本当に厳しくて、令和6年度においては、現状では、料金改定のほうをせざるを得ないなというふうに担当部としては捉えておりますので、その辺分かりやすく丁寧に情報発信に努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

水道に2点、下水道に2点お伺いします。

審査意見書の57ページから、水道のほうに2点お伺いいたします。

有収率、先ほども話題になっておりましたけれども、そのことについてお伺いしたいというふうに思います。また、給水原価につきまして、今、値上げの件もございましたけれども、お伺いしたいというふうに思います。

有収率の向上を目指して、漏水のほう頑張っていたというところで、ただいま答弁いただきましたけれども、確かに有収率1.7ポイント上昇いたしまして81.2%となっておりますけれども、やはり全国平均、先ほども数字を示していただきましたけれども、全国平均また岩手県の平均よりも低いということでございますので、計画的に漏水の調査、それから老朽管の計画的な更新もやっていただいておりますけれども、もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

また、この漏水の検査、調査のためには、人材育成も必要かというふうに思いますけれども、この点についてもお伺いをいたします。

また、料金改定につきましてご答弁もいただいているところではありますけれども、やはり、給水原価が供給原価を上回っているこの状況を、審査意見書、監査のほうからも指摘をいただいております。

すけれども、これは改善をしていかなければならないというふうに思っております。全国的には、やはり原価割れがしていないという状況でもありますし、原価割れの改善の取組が課題ということで指摘もいただいておりますので、この44.52円ですか、このことが原価割れとなっておりますので、ここを改善しなければならないんだというふうに思います。

盛岡は原価割れしておりませんで、47.48円上回っておりますので、やはり公営企業法のことを考えますと、しっかりこの辺は改善が必要かというふうに思っておりますので、お伺いしたいというふうに思います。

また、下水道のほうですけれども、決算審査の意見書の85ページに指摘をされております。下水道におきましても原価割れが起こっておりまして、解消する必要が指摘をされております。汚水処理原価が使用料単価を6.29円上回っておりますので、これを解消する必要があるというふうに思われますけれども、この点をお伺いしたいというふうに思います。

やはり、合理化とか効率化を徹底して行った場合でも、なかなか収益確保が見込めない場合は、使用料の見直しも検討を進めなければならないというふうに言われております。また基準外の繰入れの減少につなげることが受益者負担の原則であるとも言われておりますので、この点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、私のほうから有収率の関係、そして、人材育成の関係についてご答弁申し上げまして、原価割れの関係については、担当課長のほうからご答弁さしあげます。

有収率の改善ということで、先ほどお話しさせていただきましたが、計画的な調査が必要だと、そして早めに直すことが最も有効的な策だということに加えて、やはり漏水というのは復元作用を必ず繰り返すというものでございますので、根本的な対策からすれば、その路線を布設替える、更新するということが基本的な、根本的な対策というふうに考えてございます。

漏水する原因は、先ほど申し上げたとおり水圧であったり、地盤とかということになるんですが、漏水の発生している箇所については、統計も取っておりますし、マッピング上でも把握できておりますので、塩ビ管が9割の漏水を占めておりますので、その漏水を起こしている9割の管路を中心に更新を早くやっていくということで取り組んでまいりたいなということで考えてございます。

次に、人材育成の関係でございます。

確かに委員ご指摘のとおり、これ、全国的な課題でもございますが、当部に限って申し上げますと、技術系の職員の平均経験年数というのがあるのですが、五、六年程度と。一関さんとか盛岡さんなんか見れば、もう10年ぐらいの経験年数を持っているということで、なかなかこの部分については、技術継承が進んでいないというのは事実でございます。ただし、事あるごとに、昨日、今日も研修に出してございますが、やはり日本水道協会の専門的な技術研修であったり、現場に行く際はベテラン職員と組んで、書き物では分からない技術というのが水道には多くありますので、そういったペアを組んで指導しているということでございますので、時には私も一緒に現場に行って技術の指導はしたいと思っておりますが、そういったことを継続していくということが重要なんだろうなというふうに捉えております。今後も、予算確保しながら、研修等には必要に応じて出していきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） それでは、私のほうからは原価割れのことにつきましてお答えさせていただきます。

まず、水道事業につきましてですけれども、収益の指標であります供給単価、こちらは水道水1立方メートル当たりの収益というふうになりますけれども、こちらが、令和3年度におきましては210.72円というふうになっております。費用の指標であります給水原価、こちらは水道水1立方メートル当たりの費用になりますけれども、こちらにつきましては255.24円ということになっておりまして、費用である給水原価が収益である供給原価を44.52円上回る原価割れの状況になっているというようなところでございます。

この原価割れの改善のためには、料金改定の検討が必要であるというふうに認識しているところでございます。

現行の水道料金の対象期間が来年度で満了することから、次期料金、こちらは対象年度が令和6年度から令和8年度になっておりますけれども、その次期料金の算定に向けまして、今年度から部内で検討を始めたところでございます。

次期料金の算定におきましては、基準外繰入金の削減や料金回収率の改善、これは原価割れの改善につながるものでございますけれども、そういったことを目標に掲げまして検討を始めているところでございます。検討に当たりましては、次期水道料金に転嫁できる費用と転嫁できない費用をしっかりと精査しまして、一般会計からの基準外繰入金を極力削減するよう、今後、財政当局とも協議を重ねてまいりたいというふうに思っておりますし、また、原価割れについても改善できるよう、適正な料金の算定に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、今後のスケジュールといたしましては、部内で検討した後に、来年度の上下水道事業運営審議会への諮問、答申を経まして、来年秋頃には、議員の皆様方に料金改定についてご説明をさせていただくということを予定しているところでございます。

続きまして、下水道事業の原価割れについてでございます。

同じく収益の指標となります使用料単価というのが令和3年度におきましては171.94円、費用の指標となります汚水処理原価は178.91円ということで、6.97円原価割れというふうになっているような状況でございます。下水道使用料につきましては、令和2年度に農業集落排水事業の料金改定を行いまして、令和3年度までに段階的に料金引上げを行ったことから、使用料の単価につきましては改善が見られたところでございますけれども、燃料費等の高騰によりまして、維持管理費が増加しておりまして、原価割れの解消までは至っていなかったというところでございます。

今後は、公共下水道へ農業集落排水事業を順次統合していくことから、数値は改善していくものと見込んでおります。

また、さらに踏み込んだ原価割れの改善策といたしましては、令和5年度中に下水道事業の経営戦略を策定するというようにしております。その中では、中長期的な財務状況を分析しまして、料金水準が適切なものであるか、また今後の料金改定の必要性、経営改善手法などについてまとめることとしておりまして、この経営戦略を策定いたしまして、それを実施することによりまして、原価割れの改善につなげていくということとしているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

下水のほうの基準外繰入れの減少につなげる取組についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） 先ほど申しました下水道事業におきましては、令和5年度中に経営戦略を策定するというにしておりますけれども、その中でも、基準外繰入金の算定につきまして精査をすることにしておりまして、その中で、財政当局としっかり協議、調整をいたしまして、基準外繰入額をしっかりと精査してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

2回に分けて質問いたします。

最初に、水道事業の関係で質問いたします。

令和3年度、老朽管の更新を行われていますが、これは何キロぐらいされたのかについて質問いたします。

次に、原水のくみ取りとといいますか、今現在、市内から湧き水とといいますか、原水をくみ取って浄水して、供給しているわけですが、これ将来的にはどのくらい残すのかについて、今分かれば質問したいと思います。

あと、今、料金改定もという話をされましたけれども、やはり今現在、企業債務の残高も150億円ぐらいありますので、やはりそんな形になるのかなと思っていましたが、なかなか厳しいんだというふうに感じました。

以上について質問いたします。

○委員長（今野裕文君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 私からは水源の関係について答弁させていただきます。そして、更新延長については担当課長のほうからということにしたいと思います。

現在、奥州市の水源というのは22か所ほど存在してございます。最終的には、後日開催される全員協議会の場で詳細はご説明申し上げたいと思いますけれども、用水供給事業から受水を計画しております。その水量というのは2万5,180立方メートルということで決定してございますが、その段階におきまして、22の水源を10まで減らすということで今考えてございます。10にするという根拠は、老朽化が進んでいるだけでなく、水質的にも、水質基準上は問題はありませんが、建設当初に比べて浅井戸が多いということで、若干数値のほうが悪くなっている箇所も6か所ほどございます。そういったことから、費用対効果を比較して、受水に順次切り替えていくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、私のほうからは令和3年度の老朽管更新工事の施工延長についてお答えいたします。

老朽管更新工事の施工延長につきましては、11キロとなっております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。

次に、下水道事業の点に質問いたします。

なかなか厳しいのが下水道のほうだなと思いましたけれども、この中でこの間、公共下水道に農集排を一部つなげていますけれども、これが計画的に工事がされているのかについて質問したいと思います。

次に、水洗率を見ますと、公共下水道のほう、一番人口比率でも多い公共下水道のほう水洗率が上がっていないということがありますので、この辺を上げていただく、無理やりはできませんので、周知していただいて上げていただく形しかないのかなと思いますが、その件について質問したいと思います。

次に、これから下水道のほうも管路の処理とか維持、また新しく作らなくちゃいけないとなるのか、または修繕でいいのか分かりませんが、その辺の費用がかかってくるということになりますと、ますます大変な部分が出てくるかなと思いますが、その件について質問いたします。

あと、最後にですが、浄化槽の設置の部分なんですけど、この分で未納の分で34万8,255円というのが出ていましたけれども、これが、見ますと経済的な理由ということで67人の方がという形になりますが、この辺、簡単でよろしいですので、お答えできる範囲内で状況を教えていただければと思います。

以上であります。

○委員長（今野裕文君） 阿部下水道課長。

○下水道課長（阿部祐寿君） 15番委員の質問にお答えします。

まず1点目、農業集落排水事業の接続の状況ですが、現在のところ32処理区域がありまして、うち30の処理施設が稼働しております。そのうち、現在のところ3処理場のほうを統合または公共接続ということで、現在のところ計画どおりに進んでおります。将来的には、30処理場が12処理場ということで、順次進めておるところでございます。

2点目の水洗化率についてですが、水洗化率が落ちているというご指摘ですが、水洗化率の向上を目指すために、計画説明段階で地域の方々のニーズを把握するとともに、実施設計等において、地域の状況を把握しながら工事を進めております。また、工事完了後は、供用開始、早期接続のお知らせをダイレクトメールで通知し、また、工事店組合に供用開始エリアをお知らせし、民間の営業活動による早期接続の協力をお願いしているところです。

今後の費用的な部分、3点目のご質問ですが、公共下水道の完了を令和20年度を目標に現在進めております。その中で今後、費用としましては約140億円ほどの費用の試算となっております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 浄化槽。

吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） 浄化槽の見直しにつきましては、そのとおり経済的な理由で未納になっているというようなことで担当のほうから聞いているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

1点だけ質問します。水道事業会計決算書の34ページ、1款3項2目災害による損失についてお伺いします。

先ほど放射能による損失があるとお聞きしました。どのような損失があったのかお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 私のほうからお答えさせていただきますが、損失という項目で、会計上はその項目で経理してございますけれども、実際には損害というか、そういうのはありません。これ3か月に1回、飲料水ですので、放射性物質の検査をやっていると。それを後は東電に請求して、その分一般会計に入金になったものを水道事業会計に入れてもらっているんですが、特別なものということで、経理上特別損失という扱いで経理させていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） ほかに質問のある方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 以上で上下水道部門に関わる質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後5時54分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時55分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は明9月15日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後5時55分 散会